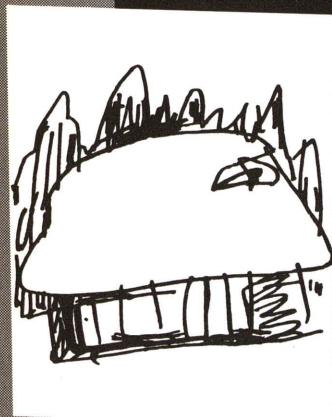
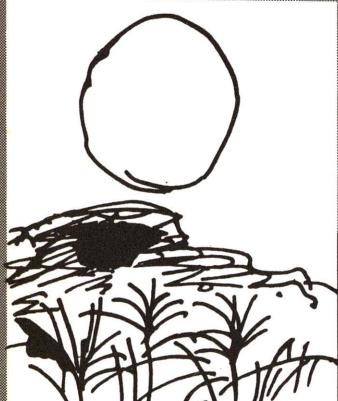


幼兒の教育

第五十一卷

第四號

日本幼稚園協會



4

絶

フレーベル館の新学期用品

No. 41 幼児指導要録

B5判、4頁、文部省御制定の制式のものです。
定価一部 5円

No. 42 幼児指導要録の趣旨とその取扱いについて

本社作成幼児指導要録30部お買上について
1部添付するのですが、本パンフレットだけの御用命にも応じます。

定 価 4 円

No. 43 指導要録表紙

定 価 50 円

No. 45 保育日誌

大変御好評をいただきました保育日誌、
諸先生方の御要望に応えルーズ・リーフ式にして御便利をはかりました。用紙イ
ンク止め完全 厚上質表紙を添えて50枚
に付

定 価 200 円

No. 47 園籍簿

定価1枚 2円50銭

No. 48 身体検査票

B5判、文部省令第7号学校身体検査規程による制式のもの 定価1枚2円50銭

No. 49 父母への報告書

B5判 定価1枚 2円50銭

No. 50 園のたより

A6判24頁 定 価 15 円

No. 51 同カバー

定価15円

No. 53 卒園臺帳

B5判 定価1枚 2円50銭

No. 55 保育料袋

定価1枚 2円50銭

No. 56 保育證書(A)

No. 57 保育證書(B)

AはB4判、BはB5判
定価A 10 円 B 7 円

No. 58 園兒募集ポスター(A)

No. 59 同 (B)

AB2種あります。大きさは約1尺5寸
×2尺幼稚園、保育所共用

定価 A B 各 15 円

No. 72 出席簿(縦型)

定 価 1枚 2円50銭

No. 101 出席カード

A5判1枚(表紙共) 定 価 30 円

No. 102 出席カード用カバー

定 価 15 円

No. 103 出席カード用貼紙

10人分12ヶ月一箱 定価 200 円

No. 111 むりえ(初級)

No. 112 同 (上級)

B5判各16枚 定価各 35 円

No. 116 元とぬりえ (No. 1)

No. 117 同 (No. 2)

B5判各16枚 定価各 35 円

No. 118 おさいく帳

B5判 12枚 定 価 30 円

No. 126 自由画帖 (A)

No. 127 同 (B)

定価 A 35 円 B 28 円

No. 131 折紙(特製5寸) 定価55円

No. 132 同 (〃4寸) 定価40円

No. 133 同 (並製5寸) 定価40円

No. 134 同 (〃4寸) 定価30円

以上いずれも1色100枚包の販段です。
色の種類は12色。(並製は11色)

No. 156 まんてんくれよん(10色)

定 価 50 円

No. 157 同 (8色) 定価35円

No. 158 お道具箱 定価60円

No. 160 鉄 (先丸鉄) 定価35円

No. 168 たのしいおしごと

お茶の水の及川先生の新らしい企画にな
る工作の本です。 B5判16頁定価45円

No. 171 組別名札(桜型)

両面色紙ばかり、色の種類は赤、黄、緑、
白、桃、桜、水色の7色 定価1個2円

No. 74 園のたより用ゴム印

定 価 1組 12ヶ 200 円

No. 65 在籍記録

B4判 定 価 2 円 50 銭

幼児の教育

第五十一卷 第四號

昭和二十七年四月

目 次

表紙	中川紀元
保育者自省の好機	倉橋惣三(2)
(ヌース) ある新聞記事から	多田鉄雄(4)
評価の簡易基準及び評価の手引	鈴木信政(6)
農村幼児の保育(II)	根岸草笛(20)
新入園児の保健	斎藤文雄(26)
アメリカ童話から(16)	松原至大(30)
小兒麻痺について(I)	多田富士雄(36)
講話 幼児の心理 (I)	波多野完治(43)
第六回全国保育大会予告	(50)
幼稚園と保育所の先生を養成するについて	
昭和27年度募集要綱一覧	(50)
会 か ら	(52)

編集主幹 倉橋惣三

協力委員 牛島義友 及川ふみ 斎藤文雄

多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎

編集委員 西山浪太郎 (五十音順)

発 行

日本幼稚園協会



保育者自省の好機

——四月の新らしい幼児らを迎えて——

倉橋惣二

自省は教育者不斷の心がけである。人間だれでも、自らを重んずるものにはそうであるが、教育者には尙そうである。教育者とは子供を教育する前に、常に自らを教育するものであり、子供と共にいつも成長しつづけていくもので、なればならず、自省こそ、おとなの大自己教育の途だからである。しかも、平生は、子供を教育することに忙しくて、自己教育を忘ることがないといえない。たゞ時あつて、その心が強く促され、子供に向う心の目が、自分自身に向けられずにいられないことがある。偉大な教育者に接する時然り、先人の書を読む時然り、しかも、新しい子供を迎える時において亦然りである。

教育は惰性的になり易い。同じ子供に接するに同じ自分を以てして、外見にはそれで済んでゆくのである。自己内部においても、それで平氣でいられるのである。教育者として

足りないまゝに、欠陥のまゝに、特に、自己独特の短所のまゝに、それで済ましてもいられるのである。らくらくと、いふ氣になつて、子供の方でも、この先生はこういう人と、先生の欠陥にも、短所にも、すなおに馴れてゆくのである。そうして、いよ／＼『教育者の平然』が、一年二年と続けられてゆく。『人生師となる變いの始め』という語には、多種多様微妙複雑な意味が含まれているのであるが、子供に馴れっこになり、教育に馴れっこになり、自己に馴れっこになり、旧態依然の無自省、無成長に慣らせられ易いことも、語にいふところの、憂いの中の最大なものである。遂にそれを憂えとせざるに至つて、憂、これより甚しきはない。

春陽四月の自然は人を新たにする。室にあつては、冬中掃き出さなかつた積つた埃が目につく。外に出ては、脂にじ

んだ古衣のよごれが気になる。新しい花の前に立つては、自分の醜汚が省みられ、生き／＼とした蝶に遇うと、自分の鈍重が恥かしくなる。自らを新しくしたいところに、新春の快味と幸福があるのである。

四月毎に新しい子供らを迎えて、——自分の組にせよ、隣の組にせよ——教師に新しい自己を蘇らせ革新させることは、天の自然の配剤とまでいかないとしても、教育のよき配剤である。日に新たにしてまた日に新たなりとまではいかないとしても、年に新たにしてまた新たなり位の面目は、四月の教師にあつてよからう、四月を教師自省の好機とする所以である。

なにも新衣に装いこらすことはいらない。しかし、新しく来る日の子供等の顔が、母の手にきれいに洗われているほどには、先生の心の肌もよく洗われていたい。子供等の爪が切られているほどには、先生の心の爪もまるくされていいたい。心におしろいの艶を添え給えというのではないが、ちらりと劍の鋭く出る目と暗い皺のある顰とを、心の鏡に省みる位は、大して手間暇のいることでもあるまい、しかも、それは子供のためにだけではない。教育のためにだけといふのでもない。自分そのものゝためである。勿論子供らは何んの批判もしない。しかし、無批判に對してこそ、自己批判がいるのである。

教育に從事すること年々、誰れだつて経験——それも多くは自己流の——は、おのづから重ねられる。その結果が老巧である。老巧が新參より尊いのは素よりである。しかも、多くの老巧は、子供の扱い方の手なれである。その人自身の価値は、必ずしも去年一昨年と変らないかも知れない。四月になつて省みると、去年の四月から一冊も心の書を読み重ねでいない先生が、ないでもない。本を多く読むことが、實際教育者にそんなに必須のことではないかも知れない。しかし、読もうとなかつたこと、読む必要を自己のために感じなかつたこと、いゝ本を読んで補わなければならない欠陥と空乏とを、自己に痛感しないことは、自省を心がけているものとはいえない。そういう先生は、自己を新しくしない人である。子供のために自己を勞することは、いうまでもなく、教師の第一義であり、大に尊敬すべきことであるが、如何に貴い生活でも、自己を消耗するだけで養わない人は、疲れるだけで蘇らないことが多い。疲れたる老朽者とならないとも限らない。御苦労は多とすべきだが、その人の教養のためには、余りに御苦労だけであつたと言わざるを得ない。自己の教養の蓄積に、余りに氣をとめる時間のなかつたことを、氣の毒とせざるを得ない。



一つの新聞記事から

多田鉄雄

三月九日付の東京朝日新聞紙上に「ウブ声あげた保育園」の見出しが、写真入りの記事があつた。それは戸山

ケ原の集団住宅地で住民の協力により新たに園舎が新築されたことを報じたものである。事の起りは、こゝの住民が「一番困つたのは子供たちの問題だつた。住民に教員や警察職員の多いこゝでは、子供の教育に深い関心をもつていたばかりでなく、内職しなければ生活の苦しいお母さん達にとつても小さな子供を預つてくれる施設がほしかつた。この切望にこたえて一昨年十月住宅組合事務所で保育園をはじめたところ、園児はどんどんふえ、隣りのりづばなアパート住宅の子供も来るようになつたのである。そこで今度は新園舎をもつままでになつたのである。

このような施設が児童のため生れて来ることを心から喜びながら、私はこの記事を読んで又あらためて考えさせられるのである。

この保育園というのは児童福祉法による保育所なのであるか、それとも保育所と云わないところに何か意味があるのか。勿論たゞ名稱だけのことなら——その場合でも笑込んで吟味して行くと、何故に正規の保育所なる名稱を避けたかとか問題はあるが——こゝで採上げるほどのことではないとしても。

教育に關心を持つ親達が、何故幼稚園をつくらずに保育園をつくつたのであるうか。幼稚園をつくろうと思わなかつたのか——幼稚園なんてものは特殊の階級のもののためにあるにすぎぬとか、大衆的でないとか、幼稚園の使命など重視する要はないとかで。それとも何等かの理由でつくるのをやめたのであるか——幼稚園の設立は手続きが面倒であるし、条件もやかましいとか、幼稚園では自分達の希望する施設にはなり得ないとかで。

現在のわが国社会では實際には、一方に児童の教育に關心をもつ親達のため、一方に幼く母達のためと、こ

の双方を同時に満足させる施設が要望される場合が一番多いのではないか。更にこうした施設をつくるとすれば、この記事にあるような保育園でゆくより仕方ないし、又その方が色々と便宜があるのであるまいか。然し果してそれでよいのであらうか。

このようないわゆる問題にぶつかると、私はすぐ正規の高等学校へ進学出来ない青年大衆のための定時制高等学校が、その形式性の故にうまく運営が出来ず、或は青年学級とか、職場内教育施設の要求となつて来ている事情を聯想する。

× × ×

幼稚園と保育所の問題は、むし返しむし返し論ぜられながら、未だに何の眼鼻もつかない実情である。眼鼻がつかないだけでなく、これは放置すれば益々悪い条件が次々と増していくのである。

先づこの記事のような法規上から見れば極めてあいまいな性格の施設がどんどんつくられて行く実情である。又、最近には、国公私立の幼稚園、保育所関係者が協力して各々の立場を堅持しながら共通の問題、今後の問題を研究し、解決して行くことを主要な目的の一つとする日本保育連合会が、一部から無用視されたり、邪魔物扱いにされたりして、一部団体からの脱退論、解散論が

持ち上つたり、本年度のその大会主催地の島根県の保育会が板抜きになつて、来る五月末には日本保育連合大会を、来る七月には厚生省後援の全国保育所大会と同じ松江市で準備することになつたりしている。

他方では正規の幼稚園ほどの規模、設備、教育力を持てない場合にも、簡易幼稚園としてでも之を育成するところが現実には必要な状態であるにも拘らず、新たに決定が予想される幼稚園設置基準は、このよくな事情にあり且つ幼稚園、保育所、保育園等が混在する現下の実情に眼をふさいだまゝで、相当に高い標準を考えており、その結果は今後は幼稚園の増設はもとより、既設の幼稚園維持すら困難ならしめるような形勢にある。

× × ×

幼稚園と保育所の現在の在り方が、各方面に積々の不合理、不都合を生んでいることがわかつていても、この二つが簡単に一元化出来る性質でないことも明らかである。或は幼稚園も保育所も、なお所謂弁証法的發展をとげて性格を変えるべきかも知れない。

なにしても、保育関係者全体が問題を大所高所から眺め、虚心に協力して、より良い制度を生み出す努力が期待出来ぬものであらうか。

——採点法、表示法などいすればよいか——

同愛知学園大附屬幼稚園長
教授

鈴木信政

まえがき

保育を絶えず向上進歩させて行くためには、反省改善の資料として科学的な基準の上に立つ評価が行われなければならぬ。園長及び職員が自己の行つてゐる保育活動を信頼すべき基準に照らして自己反省をし、より良い保育活動を當み得るために園の全保育活動に亘つて評価の基準をつくることは極めて緊要なことである。小・中・高校における学校評価の研究が着々進んでくる今日、我が保育界においても、一日も速かに評価計画を立てて保育の當みを向上進歩させよと工夫しなければならないかと思ふ。

1. 学校評價の動向

米国では一九一〇年前後から学校調査 School Survey が行われはじめて学校管理・助言指導・学習指導等の全領域に亘つて検察し、学校教育の改善発展を遂げたのである。然しこの学校調査も年を追うにつれて、形式的にその基準を充たそうと努める傾向は強いわけである。評価得点にのみ関心をもたずまた他に對して優位を保持しようなどとあせらず、あくまで地方の実情に即しつゝ、学校活動の外形のみでなくて内面的実態が客観的に評価され、学校毎に総合的な進歩改善を促がんとする所に現代米国の学校評価の傾向を認めるのである。

戦後日本でも、単に学校管理といふ領域だけではなく広く一般に学校教育の

H. L. Caswell: City School Surveys, Contribution to Education

No. 385, 1925.

L. E. Raths: Basis for Comprehensive Evaluation, California, 1938.

Clifford Woody: Nature of Evaluation, 1942.

11. 評價の計画

評價の機能と目標

評価は園が自らの或は外部の援助を得て自園を改善するための活動であつて園の成績を点数や評語で表現することによつて園の格付けや園長職員の勤務成績を評定して、監督上の資料にするためものであつてはならない。監督官房側も施設側もともに良き反省資料を獲るためにあつて、その機能と目標は次の如くに要約すむことがだきるであら。

- (1) 園の保育活動の全分野に亘つてその努力の目標を具体的に示す。
- (11) 個々の園に対してもその保育計画

や保育活動を整理せんとする事、優れた点や改善を要する点を明かにすることを得させし、改善しようとする意欲を振起せしむ。

(II) 個々の園に改善する方法を正しく示唆する。

(IV) 教育委員会又は監督官房が管下の園の保育活動の実態を明らかにすると共にその改善の方策を決定するに適切な指針を与える。

(V) 地域社会に關する事項

(VI) 地域社会の略図とその特徴

(VII) 地域社会及び在園児父兄の職業別人口とそれと表われた特徴

(VIII) 保育に關係ある地域社会所在の各種機関の概況

(IX) 教職員並に園經費に関する事項

(X) 資格別・性別・年令別・勤務年数別・教職員数

(XI) 教職員平均俸給月額

(XII) 通勤別教職員数

(XIII) 経費年額とその園児一人当たり金額並に費目別内訳

(XIV) P・T・A及び後援会等の園需要費

(XV) P・T・A会費その他項目別園児教職員の実状及び地域社会の実態をよく見究ねめる必要がある。

(XVI) 保育方針及び特質に関する事項

(XVII) 在園児及卒業生に関する事項

(XVIII) 保育年別・男女別園児数と組数

(ロ) 在園児知能検査成績分布表

(バ) 入学先学校別卒業者数(最近三年)

年)

(イ) 在園児及卒業生に関する事項について特記すべき事項又は全般的特徴

(2) 地域社会に關する事項

(イ) 地域社会の略図とその特徴

(ロ) 地域社会及び在園児父兄の職業別

人口とそれと表われた特徴

(ハ) 保育に關係ある地域社会所在の各種機関の概況

(イ) 教職員並に園經費に関する事項

(ロ) 資格別・性別・年令別・勤務年数別・教職員数

(ハ) 通勤別教職員数

(ニ) 経費年額とその園児一人当たり金額並に費目別内訳

(オ) P・T・A及び後援会等の園需要費

(ヘ) P・T・A会費その他項目別園児教職員の実状及び地域社会の実態をよく見究ねめる必要がある。

(イ) 保育方針及び特質に関する事項

(ロ) 特質

二、評価基準とその手引

園の実態を正しく評価するためには一定の基準に従つて客観的な評価を行わねばならない。(別表参照)

(1) 評価基準

保育活動の全分野を(イ)保育課程(ロ)保育(ハ)生活指導(ニ)教職員(ホ)施設(ヘ)管理の六分野に分けてこれを大項目とし、その各々を数個の中項目に分け、中項目は更に数個の小項目に分れる構成とし、小項目は保育のあるべき相を詳細に分析し、具体的な条件や行動の形を「何々は何々であるか」という質問の形で表現する。

(2) 手引

小項目を評価するに当つて、用意すべき資料、評価の方法及び着眼点を具体的に示して評価の手引とした。

三、採点とその表示法

評価の結果は明確且つ具体的に示されて、改善進歩に役立つものでなければなりません。

別表(1)

大項目 1. 保育課程			
中項目	小項目	方 法	着 眼 点
1、保育計画の立案	1. 保育課程が各経験領域について作られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・職員と面接される ・記録を見せる 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次の全体計画が立てられている ・各経験領域に囲って作られている ・年間計画及び学期・月・週計画が立てられている ・保育内容相互間の連絡関連が考えられている
	2. 適切な組織と手続きで作られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会で作られる ・地域の人々の意見、調査表を見る ・記録によつてどのようなるかを見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会で作られ全体の検討と承認がなされている ・地域の人々の意見が入れられる機会が与えられている ・社会と園児の必要が満され専門家の助言を取り入れるようになつている
	3. 必要な調査はよくなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の記録を見ること ・説明を聞く ・整理の状況を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の能力と必要についてよく調べられている ・地域の実態が調査され資料がよく生かされている
	4. 保育内容について同地方の小学校との関連が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・資料があれば見る ・係の職員と面接する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小学校相互の関連がよく考えられている

2、内 容 と そ の 改 善	1. 園の現状にあつてゐるか	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を見る ・係職員の説明を聞く ・園児に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の必要がよく考慮されている ・園児の発達に即している ・園及び附近の人的、物的要素が十分に活用されるようになつてゐる
	2. 園児の個人差及び性別について考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画を見る ・係職員の説明を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人差に応じた保育ができるようになつてゐる ・性別についての考慮が払われている
	3. 保育要領と教材は適切に利用されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・説明を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育要領は園の実状に即して正しく利用されている ・教材は園児の必要に即して正しく利用されている
	4. 保育課程はつねに評価し改善されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・記録を見る ・説明を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程改善のため組織が作られている ・実施前に検討する機会をもつてゐる ・実施後の反省がなされている ・保育課程の改善が行われている

大 項 目 2. 保 育

中項目	小項目 方 法	着 眼 点
1、保育計画の立案	1. 保育の計画と準備がよくなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画表を見る ・保育案を見る ・職員と面接 <p>・各単元の設定の理由目標、内容(単元の配列、分量、相互間の関連)資料、園児の活動の例、評価等について適切に計画されている</p>
	2. 視聽覚用具その他の資料の準備は適切であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・用意されている資料を見る ・保育案を見る ・保育の実際を見る <p>・利用し得べきものが十分に準備されている</p> <p>・保育内容の特質に応じて準備されている</p>
	3. 園児の関心と能力が考慮されている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と面接 ・保育案及び保育の実際を見る <p>・保育内容の難易の程度は適切である</p> <p>・能力の個人差が考慮されている</p>
	4. 保育内容についての研究は適切であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 <p>・保育内容の配列及び重点についての考慮は適切である</p>
2、保育	1. 保育の形態は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育案を見る ・保育の実際を見る <p>・職員の一方的な保育にならず園児の自発的活動による準備と作成とがなされている</p> <p>・保育の形態は保育目標に沿っている</p>
	2. 園児の意欲や興味を惹きおこさせるような環境がで	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実際を見る ・保育室を見る <p>・意欲や興味を惹きおこすような気分がかもされている</p> <p>・机、資料用具、備品等の配置が適当である</p>

の 方 法	きているか		・壁画、その他のスペースが適当に利用されている
	3. 園児への心遣いが適切にななされている	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実際を見る ・園児に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛情のある態度や言葉遣いをもつて保育している ・凡ての園児に自己発表の機会を与えるように保育している ・課題の内容、分量、割当等が適当に考慮されている ・組全体を把握して秩序が乱れないよう保育している ・園児の身体的条件が考慮されている
	1. 園児の態度は自主的協調的で目標に合致しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実際を見る ・園児に聞いて見る ・園児の作品を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児は保育目標を理解している ・園児は積極的に活動している ・保育者と園児が一体となつていて ・凡ての園児がその活動に参加している ・園児の活動は協調的である
	2. 園児の活動準備は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実際を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の活動についての計画準備は適当になされている
	1. 評価の計画は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と面接 ・計画表を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の目標に適応している ・評価のいろいろの方法がとられている ・適時実施するように計画されている
	・評価は適切に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と面接 ・実施表を見る ・園児に聞いて見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基いて確実に実行している ・園児の自己評価や相互評価が適切に行われている ・実施の結果が適当に記録整理されている
	3. 評価の結果が十分に利用されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と面接 ・園児に聞いて見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の結果が保育計画や実際に利用されている ・評価の結果が園児の自己反省に役立っている

大項目 3. 生活補導

中項目	小項目	方 法	着 眼 点
1、組織	1. 生活補導の組織が確立されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・園長と面接 ・園務分掌表を見る ・一般職員に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活補導委員会が置かれている ・組担任の補導上の任務が明確にされている ・一般職員と組担任がよく連絡協力している ・P.T.A. に補導委員会が作られ担任とよく連絡している
	2. 補導計画の作成と実施が	<ul style="list-style-type: none"> ・係職員と面接 ・補導計画表を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育目標のもとづいて計画が立てられている

と
運
営

	よく行われて いるか	見る	<ul style="list-style-type: none"> ・補導計画の内容がふたよらず必要とする広い範囲に亘っている ・年間、学期別、月別等一貫した補導計画がある ・予定通り確実に実施されている
	3. 生活補導に必要な調査や技術の研究がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・係職員と面接する ・会議記録を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活補導研究会が定期的に開かれている ・指導要録がよく記入されている ・園児に関する諸調査がよく行われている ・各種のテストがよく行われている ・生活補導に関する専門書がよく整えられている
	4. 特殊園児の取扱には特別な考慮が払われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・係職員と面接 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅進児に対する補修保育が行われている ・特異の才能を有するものの指導がなされている ・不良化防止の対策及び指導がなされている
	5. 外部との連絡が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・園長と面接 	<ul style="list-style-type: none"> ・父兄との連絡がよくなされている ・地域社会及び補導機関と密接に連絡がなされている
	1. 園保健委員会はよく運営されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、園医、保健婦、養護職員と面接 ・記録を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の組織は適切である ・委員会は定期的に開催され出席は良好である ・計画的、多角的に適切に活動をしている
2、 保 健 指 導	2. 園保健計画の作成と実施がよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・計画表、実施記録簿を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導のための年次計画ができる ・身体検査の実施及びその結果の活用が適切である ・健康相談、予防接種、駆虫等積極的に疾病予防対策が実施されている ・身体虚弱者の保健的考慮が払われている
	3. 園児のために健康な環境を作っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・園内を巡視する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室或は衛生室の管理がよく行われている ・照明、換気、坐席等保育室の環境に考慮が払われている ・園地の美化、緑化等環境の美化がはかられている
	4. 健康的な園生活が營まれているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦・養護職員と面接 ・園内を巡視する 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物、危険な場所に対する指導がよくなされている ・避難訓練がよくしてある ・下水、足洗場、廐処理、便所等其の他清潔がよく保たれている ・休憩時、保育時の姿勢が適当である

大項目 4. 職員

中項目	小項目	方 法	着 眼 点
1、組織	1. 職員の員数は妥当であるか	・園長と面接 ・職員名簿を見る	・職員の定員数は適当である ・職員の充足状況は良好である ・事務員の定員とその充足状況は良好である ・傭人の定員とその充足状況は良好である ・園医、歯科医、養護教諭保健婦の充足状況は良好である
	2. 職員の構成は適当であるか	・園長と面接 ・職員名簿を見る ・履歴書を見る	・免許状、取得状況は当該職務に十分な程度となつてゐる ・性別の構成が適当に考慮されている ・年令別の構成が適当である ・職員の健康状況は良好である
	3. 職員の職務の分担は適当であるか	・園長、主任と面接 ・事務分掌表、保育時間担当表を見る	・受持保育時間と事務分担との均衡が考慮されている ・資材が適所に配置されている
2、勤務状況	1. 勤務条件は適当であるか	・園長主任と面接 ・服務規則を見る	・職員の勤務時間が適当に定められている ・日直、宿直規定が適当に定められている
	2. 職員の服務状況は良好であるか	・園長と面接 ・職員、園児に聞く ・出勤簿、月末勤務状況報告書を見る ・届書、報告書を見る	・眞に怠むを得ない場合の外、欠勤、遅刻、早退がない ・届出が正確に行われている ・職員は自分に与えられた責任を十分果している ・職員は園児に親しみ園児の必要を積極的に充たしている
	3. 職員の協力はよく行われているか	・園長、主任と面接 ・職員に聞く	・全職員殊に幹部職員は園長によく協力している ・職員は相互によく協力し各種の研究会協議会が活発に開かれている ・職員間に派閥がない ・教員と事務員とがよく協力している
3、現職	1. 現職教育はよく行われているか	・職員に聞く ・計画表及び実施記録簿を見る ・事務分掌表を見る	・専門委員会が設けられ専門委員会が定期又は必要に応じて開かれている ・計画には職員の総意がもられてゐる ・内容が偏することなく必要とする広い範囲に亘つてゐる ・実施の方法が各種の方法を生かして適切である ・計画通り実施されている ・必要な図書がよく整えられている
	2. 職員個人と	・職員に聞く	・保育の原理や方法に深い関心をもち

しての研修が
よく行われて
いるか

- 出張命令簿を
見る

- 絶えず研究している
- 保育内容や職務を絶えず研究してい
る
- 園児の指導法について絶えず研究し
ている
- 園長がよく理解してその推進につと
めている

大項目 5. 施設

中項目	小項目	方 法	着 眼 点
1、 園 地	1. 園地の位置 及び環境は適 当であるか	<ul style="list-style-type: none"> • 通園区域の地 図を見る • 職員に聞く • 園地を視察す る 	<ul style="list-style-type: none"> • 園地は園児の通園に便利な位置であ る • 園地の附近及び主要通園路に保育上 支障がある施設がない • 園地の附近に危険な場所がない、 ・ 園地の改善美化の努力がなされてい る
	2. 園地の面積 形状及び施設 は園の必要に 適合している か	<ul style="list-style-type: none"> • 園長と面接 • 職員に聞く • 園舎の配置図 を見る • 現場を視察す る 	<ul style="list-style-type: none"> • 園舎敷地の面積は適当である • 園舎敷地の形状は園舎の適切な配置 に支障を及ぼさない • 屋外運動場は必要な面積を有してい る • 屋外運動場には必要な体育施設が設 けられている
	3. 園地は園児 の保健及び安 全に適当であ るか	<ul style="list-style-type: none"> • 水質検査を聞 く • 園地を視察す る 	<ul style="list-style-type: none"> • 園地は日当りがよい • 園地の排水は良好である • 良質の飲料水が得られる • 十分な消防用水が得られる • 避難、救護活動に支障を及ぼさない • 事故防止の考慮が払われている
2、 園 舎	1. 園舎全体と しての規模及 びその計画要 領はその園に 対して適当で あるか	<ul style="list-style-type: none"> • 園舎配置図を 見る • 園舎を視察す る 	<ul style="list-style-type: none"> • 園舎の配置は適当である • 園児一人当たり床面積に照らして適当 である
	2. 保育室及び 遊戯室の室数 は適当である か	<ul style="list-style-type: none"> • 園長と面接す る • 現場を視察す る • 園舎配置図を 見る 	<ul style="list-style-type: none"> • 保育室の室数は組数、園児数に照ら して適当である • 遊戯室は適当に設けられている
3、 保 育 室	3. 保育室及び 遊戯室の大い さ及び位置は 適当であるか	• 同 上	<ul style="list-style-type: none"> • 保育室及び遊戯室の面積は収容人員 に照らして適当である • 保育室及び遊戯室の位置は適当であ る
	4. 管理上必要 な室は適当に 設けられてい るか	• 同 上	<ul style="list-style-type: none"> • 園長室、事務室、職員室、応接室、 保健室等が適当に設けられている • 宿直室、小使室、倉庫等が適当に設 けられている

			・調理室の施設が適当である
3、設備とその利用状況	5. 園舎は保健及び安全上適当であるか	・現場を視察する	<ul style="list-style-type: none"> 各室の通風、採光、保温、反響防止の施設が適当である 便所の位置及び数が適当である 防火、耐震、耐風上も安全である 廊下、昇降口、非常口の設備が適当である
	1. 保育室及び遊戯室の設備は適当に設けられているか	・現場を視察する	<ul style="list-style-type: none"> 保育室の備品は適切に備えつけられている 遊戯室の備品は適切に備えつけられている
	2. 保育用具及び特別保育活動の設備はその園の保育計画に応じて適当に備えられているか	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員に聞く 現場を視察する 	<ul style="list-style-type: none"> 保育に必要な用具は適当に備えられている 特別保育活動の設備は適当に備えられている
	3. 管理上必要な諸室の設備は適当に設けられているか	<ul style="list-style-type: none"> 係職員に聞く 現場を視察する 	<ul style="list-style-type: none"> 園長室、事務室、職員室、応接室、保健室、自転車置場等の設備は適当である 急救設備、避難、救護設備、防火消火の設備は適当である 園内の掃除及び清潔保持のための設備は適当である
	4. 保育に用いられる諸室の利用状況は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> 園舎配置図を見る 職員に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> 時間的利用状況は適当である 室の床面積からみた利用状況は適当である

大項目 6. 管理			
中項目	小項目	方 法	着 眼 点
1、管理組織	1. 管理組織は民主的な方針に基づいて作られているか	<ul style="list-style-type: none"> 園長及び主任と面接 職員に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> 事務分掌の決定は全職員の会議にはかつている 事務分掌組織には各人の素質経験趣味が十分いかされている 事務分掌組織について絶えざる反省と検討がなされている
	2. 各部門は十分に活動し得るようになっているか	<ul style="list-style-type: none"> 事務分掌表を見る 職員に聞く 	<ul style="list-style-type: none"> 各部門に活動の中心となる職員がいる 各部門の仕事と責任の範囲がはつきりしている 各部門は絶えず緊密な連絡協調がとられている
	1. 保育計画は民主的な方法に基づいて作られているか	<ul style="list-style-type: none"> 園長及び主任と面接 保育計画表を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 保育計画の立案に全職員が参加している 保育計画には園児、父兄、地域社会の要望が十分とり入れられている

		<ul style="list-style-type: none"> 記録、資料があれば見る 	<ul style="list-style-type: none"> 保育計画の改善には絶えず研究と努力がなされている
2、管理運営	2. 園長及び主任は保育に対して適切な指導と助言を与えていているか	<ul style="list-style-type: none"> 園長及び主任と面接 書類、帳簿類の検閲状況を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 園長及び主任は当面の重要目標を把握しあらゆる機会を通じその徹底をはかつている 職員の勤務状況、康健状態によく留意し必要な指導と助言を与えている 日常の書類、帳簿類を検閲し適当な指示を与えている 園児の出欠・健康等については絶えず留意し必要な指導と助言を与えている
	2. 日常の管理は正しく能率的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員と面接 関係書類を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 諸規則、通達、公報等がよく徹底する措置がとられている 行事予定は全職員、父兄、園児に十分徹底している 園児及び職員の諸届は正しく行われている 長期欠席の園児に対する処置はよく行われている 園長及び職員不在時も管理事務が支障なく行われている
3、事務の機能	1. 事務の機能は十分發揮されているか	<ul style="list-style-type: none"> 係職員と面接 書類整理簿を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 文書の処理が正確迅速に処理されよく記録されている 事務員と教員とがよく協力している
	2. 経理は適切に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> 係職員と面接 関係書類を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 収支の決算が明確にされている 備品、消耗品は計画的に購入され正確に受け払いがされている
	3. 必要な記録表帳簿類はよく整理保存されているか	同上	<ul style="list-style-type: none"> 法規に定められた諸表簿はよく整理保管されている 園長及び係職員の検閲が正しく行われている 変災時にに対する記録表簿等の重要な書類の取扱い方が明確になつていて
	4. 施設備品の管理はよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> 係職員と面接 現場を視察する 	<ul style="list-style-type: none"> 整理整頓がよく行われている 定期的検査がよく行われている 備品の充実計画が一貫した保育計画にとり入れられている
4、地域社会と	1. R.T.A.は民主的に組織運営されているか	<ul style="list-style-type: none"> 園長と面接 会則を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 会則は会員の総意によつて作られている 役員は民主的な方法で選ばれている 予算編成は会員の総意を十分考慮している 定期的会合を計画し絶えず改善に努力している
	2. 関係諸機関並に団体との関係は密接円滑であるか	<ul style="list-style-type: none"> 係職員と面接 記録を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 園児の園外生活指導について関係機関と連絡をとつていて 進学についてはその地区の小学校と密接な連絡をとつていて 地域社会の諸行事に積極的に参加協力している

の 関 係	3. 園は地域社会の中心として活動しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・係職員と面接 ・記録を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・園が家庭教育或は成人教育のために利用されるよう開放されている ・施設、運動場等を地域社会に開放している ・職員は地域社会の指導者として活動している
	4. 園に關係する情報宣伝が父兄地域社会に対し十分用意されているか	・同 上	<ul style="list-style-type: none"> ・園訪問、保育参観ができるように計画されている ・園行事が地域社会人によく知られている

別表(2) 中項目の配点表

大項目	中項目	配点
1. 保育課程	1. 保育計画の立案	10
	2. 内容とその改善	10
2. 保育	1. 保育計画の立案	4
	2. 保育の方法	6
3. 生活補導	3. 子供の活動	6
	4. 保育の評価とその利用	4
4. 職員	1. 組織と運営	10
	2. 保健指導	10
5. 施設	1. 組織	4
	2. 勤務状況	8
6. 管理	3. 現職教育	8
	1. 園地	4
	2. 園舎	6
	3. 施設とその利用状況	10
	1. 管理組織	4
	2. 管理運営	6
	3. 事務の機能	5
	4. 地域社会との関係	5

ばならない。

(1) 採点法

(イ) 各小項目毎に着眼点の成績によって五段階に採点する。

- 最優秀
- 優秀
- 普通
- 努力
- 要検討

(ロ) 右によつて各評議委員が評議した評点の平均点(小数第一位以下切捨)をその小項目の評点とする。
 (ハ) 小項目の評定の平均(小数第二位以下切捨)を中項目の評点とする。
 (ニ) 大項目の評点が一〇〇点満点となるように、中項目にその輕重を考慮して配点する。
 (2) 中項目の配点参考照

(ホ)各中項目の評点とその配点との積

の和を大項目の評点とする。

(ヘ)大項目の評点を総合した評点はつけない。

(2) 中項目の配点

土地の情況やその園の事情に基づいて中項目に鑑重をつけねばならないかと思われる。各大項目の評点が一〇〇点満点となるように、中項目にウェートをつけながら、配点合計二〇点を配点するのである。従つて評価委員会の評価方針によつて適当に配点されるであるうし、また自己評価する場合には日頃重點を置いて努力した中項目に重く配点すればよいわけである。参考までに一応中項目の配点表を掲げておく。

(3) 表示法

さて小項目及び中項目の評点を大項目に記載して評価の結果を表示するには別表(3)のような方法をとる。具体的に例示するために、便宜上、大項目2、保育をとり仮想評点をつけて表示してみることにする。

別表(3)

例 大項目 2: 保育採點表

中項目	小項目						計	除数	中項目の評点	配点	積
	1	2	3	4	5	6					
1.保育計画の立案	4	3	4	4			15	4	3.7	4	14.8
2.保育の方法	2	2	3				7	3	2.3	6	13.8
3.子供の活動	3	3					6	2	3.0	6	18.0
4.保育の評価とその利用	4	4	3				11	3	3.6	4	14.4
									大項目評點		61.0

大項目 2. 保育評価図表

中項目	要検討	要努力	普通	優秀	最優秀
1.保育計画の立案	1	2	3	4	5
2.保育の方法					
3.子供の活動					
4.保育の評価とその利用					

大項目別評価図表

大項目	要検討	要努力	普通	優秀	最優秀						
	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
1.保育課程											
2.保育											
3.生活指導											
4.職員											
5.施設											
6.管理											

四、実施の方法

評価を効果的且つ能率的に実施し得るよう評価方法をよく研究して置かねばならない。実施方法としては自己

評価と評価委員会の評価の二つが考えられる。後者は相当大掛りで人員、時間、経費等の点からみて、手軽く実施することは無理であるのに對し、前者は部内職員の協力によつて手軽く実施し得るし、また反省改善の機会も多く

もち得るから、評価の建前からいつても自己評価の方こそ望ましいものと思う。次に両者の大要について述べてみよう。

(1) 自己評価

- (イ) 圏では先ず全職員で評価基準とその手引の内容をよく研究し、評価の意義を理解し、実施の手順や方法の打合せをする。
- (ロ) 全職員が若干の係に分かれて自己評価に必要な仕事の分担をする。
- (ハ) 自己評価は出来るだけ入念に徹底

(二) 各係の評価終了後、全員協議会を開き、各係の報告に基づいて自園の保育活動の全分野に亘つてその長所短所及び改善の方法等につき検討を加える。

的に行う。

(三) 各係の評価終了後、全員協議会を開き、各係の報告に基づいて自園の保育活動の全分野に亘つてその長所短所及び改善の方法等につき検討を加える。

(2) 評価委員による評価

- (イ) 評価は広い保育上の経験と熟練した評価眼があつてこそ始めて正しい評価が出来るものであるから、評価委員の構成はよく吟味されることが望ましいものである。
- (ロ) 評価委員は評価の内容及び手順方法を十分に研究し、評価が適正に行われるよう事前の打合せをする。

(ハ) 日程例

午前	8.30—9.30	予備会議の質問
	9.30—12.00	保育室参観
.....		
午後	1.00—2.00	巡回、面接
	2.00—3.00	資料調査
	3.00—4.00	評価委員会
	4.00—4.30	報告会

次に大項目の採りあげかたによつて次の二通りの評価法が考えられることになる。

(1) 総合評価——大項目全部について総合

的に評価する方法

(2) 部分評価——一乃至二、三の大項目に、

ついて重点的に評価する方法

関心度の多い大項目、関心度の少い大項目、重点的に力を入れてある大項目余り力を入れていない大項目等夫々園の事情で異なるつていると思うがこれ等を調査して之を参考として実施項目を定めることも時にはあつてよいと考える。従つて二者何れの方法によるかはその時適宜勘案して実施することが望ましい。

最後に評価実施の際どんなことを注意したらいいかについて大要を述べてみよう。

(イ) 園には夫々の特質がある。適切な評価を行うためにはその特質、特に地域社会の実態をよく見究めて置かねばならない。

(ロ) 教育は社会機能の一つであるから、

評価に当つては教育的機關や非教育的環境からの影響を考慮に入れることを忘れてはならない。

(ハ) 園を正しく評価するには一定の基準

に従つて客観的な評価眼をもつて行わなければならない。

(ニ) 評価の結果は評価された園に十分理解され納得されるように明確に且つ具体的に示されて、その園の改善進歩に役立つものでなければならない。

あとがき

文部省刊行の学校評価の基準と手引を参考にして、粗雑ながらも幼稚園・保育園用の簡易なものをまとめてみました。時間的余裕もないでの、荒削りなもので。前書で御ことわりしましたよな事情で唯々保育の改善進歩へのオリエンテーションとして役目を果したい一念からです。大項目保育、生活補導等の内容や全体に亘つての表現の仕方など、もつともと研究していかねばならないでしょう。私もテスト

をやりながら改訂して行くつもりです。先生方の御叱正をうることができますれば大変仕合せと存じます。

第五回保育學會

開催豫告

一、日 時 昭和二七年五月二五日(日) 午前九時—午後四時

二、会 場 名古屋市昭和区白金町三ノ十一
(市電東郊通り三丁目下車)

三、研 究 發 表

一分、二分以内、質疑応答三分、一分計一五分以内、約十六名
の予定
発表希望者は三月十五日迄に題目
職氏名を明記の上左記へ申込まれ
たい

名古屋市東大幸町一

愛知学芸大学内

鈴木信政宛

一、シンボジウム 幼稚園と保育所をどう考えるか

東京都港区麻布盛岡町一
愛育研究所内

日本保育學會

農村幼児の保育(二)

根岸草笛

(II) 農村幼児の特色

曰 次

- 一、幼児の憧れの職業について
- 二、幼児の興味について
- 三、食物の好き嫌いについて
- 四、幼児の恐怖心について

一、幼児の憧れの職業について
次に農村幼児の特質を掘り下げて見る手段として、先ず最初に「大きくなつたら何になりたいの」という質問をしてその答えを収録して見ましたところ第十二表のような結果を得ました。
一昨年頃まで「あなたは何になりました。」

「の」と聞いても鮮明した答のできる幼児が少ないことを、いかにも哀れに感じさせられていましが、この頃の子供達は大小の差はあっても兎に角何か女性らしい夢を豊富に持つてゐるにひきかえ、農村の方は男女共に非常にその領域が狭められて、学校の先生や村長さん、それから役場の小使さんといふように、ほとんど村内の日常生活の中で見聞できる職業に限られていくのは可憐です。又、男女を通じて最高を示している、大きくなつても家に

児のかい抱いている夢を比較していくと、都市の男児は、予備隊、飛行機の操縦手、船長、野球の選手、医者といふような近代的な職業に自由自在の憧れを持ち、又女児もお菓子屋、踊り子、バスガール、婦警、ピアニスト、スカート屋と申しますような甘く華やかな女性らしい夢を豊富に持つてゐる

居てお父つちやん兄んぢや、或いはよ

した。

めさや、おつかさになるといふ子は、
大体長男や長女に多いといふことも、

特筆すべきであると思ひますが、これ

は多分農家の両親達はこの様に幼い頃
から兄や姉は当然その家を継いで、百

姓を業とさせるために、折りにふれて
はいへきかせて いる故でありますよ

う。この様な答をして いる幼児が男児
の全体の約八分の三、女児が全体の約

二分の一あります。そして都市でもブ
リキヤ、靴屋、籠屋と いうような特定
な地味な職業に希望を持つて いる僅か

な者は、たいてい家業をつぐように両
親から教育されて いる様子ですが、農
村の様に決定的な考え方をする幼児は

少ししかありません。ところが農村で
は煉瓦やき、炭やき、たよさまといふ
ような答える仕方が、如何にも信じて
疑わずといふような態度の者の多かつ
たことは、よろづにあまり鮮明した言

葉づかいをしない農村の幼児として
は、意外の現象としておどろかされま

第十二表

都市の幼児の憧れている職業		男(二五名)	女(二五名)
予備隊	お菓子屋		
飛行機の操縦手	お菓子屋	五	四
船長	踊り子	三	三
機関手	(日本舞踊)	二	二
野球の選手	お菓子屋	二	二
自動車運転手	バスガール	一	一
ロケット操縦手	パン屋	一	一
巡回	下駄屋	一	一
ラジオ屋	婦人警官	一	一
サンタクロース	魚屋	一	一
セメント屋	ピアニスト	一	一
靴屋	自動車の運転手	一	一
医者	張りもの屋	一	一
籠屋	洗濯屋	一	一
ブリキ屋	お掃除屋	一	一
	スカート屋	一	一
	(洋裁師)	一	一
	お嫁さん	一	一
	チンドン屋	一	一
	看護婦	一	一

農村の幼児の憧れている職業

男(二五名)	女(二五名)
おとつちや(百姓)五	よめさ
あんちや(同)	おつかさ
先生	字を習う
村長さん	鉛仕事
役場つとめ	反物屋
役場の小使さん	あんこ屋
郵便配達	キンデイ屋
機関手	看護婦
駅員	工場へ行く
煉瓦やき	(女工)
炭やき	一
たよさま(神官)	一

II、幼児の興味について

第十三表は幼児の最も好きなもの、即ち興味の調査です。此所でも都市の児童は映画、紙芝居、ガスカー、飛行機と近代の文化材に情熱を持ち、又音楽リズム、絵画、製作、絵本といふようく情熱を燃やしておりますが、

映画が特に多かつたのは、ベンビや白雪姫のようないい映画を、つけて見る機会に恵まれたことにも依りました。

それと対比して紙芝居が第一でした。それは農村でもおなじですが、お祭り益おどり、おたやというような年中行事が非常によろこばれています。

それにつづいて駒つり、どちらようつり、蟹つり、雑魚おさえ、いなごとりがいうような自然の生き物相手の遊びが多いのも、農村幼児の表れとして面白いと思いますが、豚の子、チャボ、ちうがえり、チンドン屋などといふ答えを真面目なお顔でする農村の幼児のあどけなさも又捨てがたいものでした。それから蓄音機が好きと答える幼児が都市農村共に、相当ありますのに、ラジオが好きといふ者がないのが解りませんが、おそらくこれはラジオのきかせ方が巧くないのか、それとも幼児の時間その他の番組に何か欠けているものがあるのかどちらかでしよう。研

究の余地があります。

第十三表

幼児の最も面白いもの		農	市	都
映画(特にベン ビ白雪姫など)	三二	紙芝居	一	一
紙芝居	一二	お祭り	一	一
汽車	一	盆おどり	一	一
飛行機	一	蓄音機	一	一
音楽	一	おたや(報恩講)	一	一
リズム	一	駒つり	一	一
粘土	一	どちらようおさえ	一	一
ガスカー	一	蟹つり	一	一
絵本	一	雑魚おさえ	一	一
絵画	一	いなごとり	一	一
製作	一	飯事	一	一
野球	一	栗ひろい	一	一
花火	一	おとぎばなし	一	一
夜店	一	あけびとり	一	一
パート	一	豚の子	一	一
線香花火	一	チャボ	一	一
パチコ	一	ちやば	一	一
自動車	一	運動会	一	一
	一一九	一	一	一
	八	一	一	一
	七	一	一	一
	七	一	一	一
	六	一	一	一
	五	一	一	一
	四	一	一	一
	三	一	一	一
	二	一	一	一
	一	一	一	一
	一	一	一	一
	一	一	一	一
	一	一	一	一
	一	一	一	一
	一	一	一	一
	一	一	一	一

三、食物の好まず嫌いについて

第十四表と第十五表は食物に対する好まず嫌いの調査です。

好きなものは都市農村を通じて甘いお菓子類のようですが、都市はドウナツとチョコレートなどで、農村の横綱は餅です。この餅も詳しくききますとぼた餅、あん餅、きなこ餅、豆餅、ごま餅、つばき餅、笹餅、かき餅、わらんち餅となかなか博学多識の子が大勢居つて、ていねいに教えてくれましたので恐れ入りました。ぼた餅、あん餅の類は云わざもがな、椿餅、笹餅というのは、その木の葉つばで包むからそう呼ぶのですが、わらんち餅とはまさかわらぢで包むわけもあるまいにと、頭

劇あそび	三	絵本	二
サーカス	一	一	一
ヘリコプター	一	一	一
ニュースカイ	一	一	一
駒つり	一	一	一
消防自動車	一	一	一

都 市		農 村	
最も好きなもの（食物）			
ドーナツ	二七	餅	
チョコレート	九	キヤラメル	一七
キヤラメル	八	餅	一三
チウインガム	七	いも	一二
パン	六	黒砂糖	九
あん餅	五	アイス	七
リンゴ	四	キンデー	七
まくわ	三		七

第十四表

都 市		農 村	
最も嫌いなもの（特に食物について）			
葱類	二九	肝油	二八
人參	五	芋汁	五
胡しよう	五	納豆	四
じやが芋	五	豆腐	四
納豆	四	人參	三
大根おろし	四	葱類	三
肉	三	人參	二
くぢらの肉	二	魚	一
納豆	一	せり	一
ごまよどし	一	納豆	一
せりのお汁	一	魚	一
なます	一	豆腐	一
ごまよどし	一	人參	一
お汁	一	葱類	一
なます	一	人參	一
ごまよどし	一	魚	一
せりのお汁	一	豆腐	一
なます	一	人參	一
ごまよどし	一	葱類	一
せりのお汁	一	人參	一

を傾けて見せましたら、わらちはどの大きさのある陣円型のつきたてのお餅を、わらんち餅となん呼び侍る由です。嫌いなものほどちらも葱が筆頭で、都市では肝油がそれにつき、芋汁人蔵などですが、農村で豆腐と肉のきらいな幼児の多いのが目立ちます。喰べなれぬ肉は当然としても、豆腐は何が原因でしようか解りません。誰かの発言を模倣したとも考えられますが、解りません。

柿	かりんとう	かぼちゃ	ぶどう
梨	デヤム	くり	うどん
卵やき	いたつけ	あけび	さんま
梅干	アイス	くし柿	さくらんぼ
蛇のやいたの	キンデー	いちぢく	やきもち

お汁	にんにく	三
煮干	じやが芋	一
うどん	もがいか	一
さんま	ところ	一
きのこ	やきもち	一

四、幼児の恐怖心について

第十六表は怖いものの調査です。

都市の幼児が第一に火事が怖い、それから次が祇園祭りの時に廻つて来る

獅子舞いの獅子が怖いといつていますが、次の泥棒にせよ乞食にせよ、現実的に人間社会に存在しているものを、彼等彼女等自身の眼で認識しての上の恐怖感です。

お化けとか鬼とか申しますようを架空のものを怕れている率は比較的少なく、狂犬とか提灯あんことか申しますような珍らしいことを申す子も、何か絵本か病人かで実感として持つている恐怖のようです。ところが農村の幼児が断然恐れているものは、架空のお化

けにゆうれいに年貢の鬼です。

年貢の鬼というのはお年取りの晩になると、山から年貢の鬼という大きな鬼が飛んで来て、不斷少しでも

哭いたり暴れたりしている悪い子供をひつ搔つて山奥へ連れて行つて仕舞う

といふ古くから言ひ伝えなのですがお化けやゆうれいと同様に大人からいふことを聞いてよい子になるために、わざと聞かせられて恐怖心を養成されている架空のものです。

ももんがあというのも山のお化けの一種類、むささびというのも鳥のお化けとして、きかされていて、やはり哭く子や云うことを聞かね子をとりに来るとといいきかされていますから、恐れるのが当然ですが、おとつちや（父）やあんじよさま（尼僧）が怕いといふのは、いまどきの都市の幼児とくらべたら、なんと可哀いそなことでしょう。

以上「農村幼児の憧れている職業」「興味」「食物のすききらい」「怕いも

第十六表

都 市	農 村
火事 お獅子(祇園)	一九
泥棒 お化け	一七
乞喰 鬼虎蛇狂犬	一一
ゴリラ 地震	一
煙狼注射 お蔵赤痢くぢら	一
人きらい むきび	二
狐 こち(犬)	三
天狗さま おろち	四
一つ目小僧 藏	五

の」などの調査に依り、農村幼児の特質の一部を捉えてみましたが、この外にもよく農村幼児は口をきかないとも云われます。

極く少數の肉身や近隣の人達に對しては決してそうではないのですが、知らない人に逢うとたにしのよう白い眼で睨らんだり、先祖代々からの敵に見付けられてもしたかのように逃げ出して仕舞う子供が沢山あります。

しかし、これはあながち農村の幼児のみの特色ではなくて、親達そのものがそうなのでして根本的な原因はむしろ親達の間にある狭くて排他的で強烈な部落感情の影響から生じたものです。部落感情といふのは同じ小さな村内でも又その中に小さく別れている同じ字内の人達だけが固く團結していって、不斷はお互に親しく行き來し、又、一朝事ある時には字全体の力であ

お父うさん
提灯あんこう

牛

たるのですが、その時には理窟や大義名分より先ず字や字の個人の利害関係が先きになります。

又、一度でもその字の約束や規りを破つたり義理を欠いたりしますと、村八分と云つて一切の公私の交際を絶たれひどい目にあわされますので、字の者以外とはめつたな交際もできぬのですが、原始的な社会にあつては財産の保護や種族保存のためにそうした感情が強調される必要があつたのでありました。その感情の名ごりが接触する人の範囲の非常に少ない農村の児童強く反映されていて、未知の人をおそれる結果口もようきげぬということになつて、馴れるまではなかなか心の扉を開いて話しあつてくれません。ですから保育所などで入園のはじめ頃には、部落の者同志でないと決して遊びませんし、ゲームをやらせますと自分の字の児童にだけ応援するのが常識です。

更に、農村の児童の愛情の表現法などにも一積独特な表現法があつて、予

備教育のない女学生が保育所へいきました。そしてその対象は人間関係のみり奉仕に行つて、指をかぢられたり、足の裏を舐められたりして閉口したりして閉口したことがありますが、これはやはり言葉の表現が巧く、ゆかぬもとかしさと、母親に放り出されている佗びしさが輻輳して人懐しさが増されているためです。

しかし、一度馴れてくるとどうしてどうしてなかなか濃厚になる子もあり

ます。そしてその対象は人間関係のみり奉仕に行つて、指をかぢられたり、の子、或いは兎やチャボなどにその満足の愛情をそいで、佗びしさを自ら慰めている子が沢山あります。又、母親の愛情に不足しない農閑期でも、都市の児童よりは一般に動物が好きで、緑園の天使が名馬ペイに示したような愛情や信頼を抱いていることは珍らしくありません。（未完）

お茶の水女子大学附属幼稚園試案

幼児指導要録記入の手引

A5判五二頁定価三五円 送料八円

幼児指導要録の記入も各園それぞれの立場に於て御研究がなされていることと思われますが、ここにお茶の水女子大学附属幼稚園の試案として「幼児指導要録記入の手引」が出されました。幼児の生活の実際と評価の尺度について客観的な正しい観察の手引として一つの指針となるものと信ぜられます。

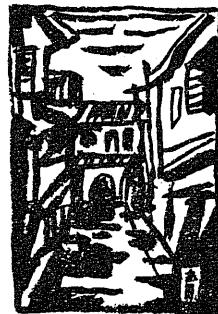
東京都千代田区神田保町二ノ四

発行所

株式会社

フレーベル館

振替東京 一九六四〇番



は ジ め の 言 葉

八重櫻のつぼみが急にふくらんで、
氣の早い木の芽が美しい緑を覗かせる
ころは、こども達の心の芽生えもいき
いきとして燃えだします。幼稚園や保
育所が始まるからです。送りこむお母さ
ん方も楽しいでしょう。迎え入れる保
母さんたちにも希望があるでしょう。
今日は編集の方の御希望で、この頃の
保健ということで書いてみるとことにな
りました。

こどもの保健のあり方

新入園児の保健

文 雄 藤 齋

わたし達は、赤ちゃんの保健とか、
幼児の保健とか学童の保健とか、いろ
いろに分けていますが、結局は生れて
から大人になるまでの個体のつながり
の一ここまであることを忘れてはなりま
せん。こどもが成長していくにつれて
心の方もからだの方も、その時代時代
に応じてかなりの変化を見せるることは
御承知の通りです。その変化に沿つて
より一步先に急なく伸びるように手伝
つてあげることが保健の要諦であると
申せましよう。ですから、幼稚園や保
育所に入つたから、今日からの保健は
今までと全く違うと考えるのは当然ね
たということができましよう。

この点は母親もよく弁えておかなければなりません。幼稚園や保育所を考えないで自分の子の保健はもうなりたらないのです。少しきつい言葉を使えば、親からだんだん独り立ちしてゆくそもそもの初めの時だということです。しかし、それが子どもの幸福であるなら母親は積極的に、三角関係の一角の責任を果す覚悟をもつべきでしよう。保健は個人の衛生と公衆衛生との二つに分けることができますが、幼稚園や保育所に入つたら、その子はもう個人衛生だけを対象とするわけには行かないのです。こゝらで最少し詳しく入つてみましょ。

お母さんの立場

乱に結びつけての懐旧の念も起るでしょう。しかし、母親としては、あとひとつ、これから先のことも考えてみなければなりません。子どもが病気をしたら、それはわが子の病気だけで済まなくなる時が来ているのです。もつともどの保健については真剣に考えてゆかなければならぬ時です。それにはどうしても幼稚園や保育所との密接な連絡が必要になつてきます。たゞ保母と連絡して、それとなく家庭と施設の両方から子どもの保健問題を考えなければならないのです。母親方は母子手帳を御持ちでしよう。生れた時から何回目方を記入したか、予防注射は何回うけたか見てほしいのです。目方が五六回などいうことでしたら、その母親は本当に子どもの保健を考えた可疑いたくなります。それはとにかく話して貰えるという安心感もありましょ。あゝ小さい時あんなに苦労して育てたことがあつたが、この子も幼稚園にゆけるようになつたと、戦後の混

はしか、百日咳、お多福かぜ、水ぼうそう、こういう伝染病の中、何はずんば、何はまだといふことも紙にかいて保母まで届けてほしいと思います。B・C・Gはいつといつ何回やつたか、それも母子手帳にかいてないようでしたらお話しておいて下さい。

それから、幼稚園や保育所に入りたての子は、心もからだも、かなり緊張しますから、どこかに疲労がきます。不機嫌、興奮、食欲不振、寝ごと、睡眠不足、便通の調子のくるい、といつたように色々な形で疲労があらわれます。こういう時体重をしらべておくのはいいことですから、入りたての時、それから毎週一回、一ヶ月くらいは続けてみるといいでしよう。体重にまで影響があるようでしたら、慣れるまでの家庭の扱いは気をつけなければなりません。そろそろ眠いころに父親が帰つてくる、今日は幼稚園で何をしてきた。歌つてごらん、踊つてごらんと物

珍らしさに強いることは、本当のこととも知らない父親です。入つてからその生活に慣れるまでは、できるだけ疲れないように気をくぱりましょ。

一度幼稚園なり保育所なりに入れたら、やたらにお休みをさせないで下さい。少しくらいの雨風や、家庭の行事で、こともなくお休みさせる母親がありますが、これは困ります。幼稚園や保育所の保母が困るというのではありません。このもの保健上困るのです。

怖がつていながら、自分の子がジフテリアなどして恢復しますと、のどの黴菌がまだいるかも知れないのに、早く行きたいたい行きたいとせがまれて、子供を幼稚園や保育所にゆかせる方があります。こんな母親は社会観念のない母親だといはれてもしかたがないでしょ。自分の子の保健が幼稚園保育所では、直接他人の子につながつていては、考えたら、こんなことは出来ないことを苦です。念には念を入れませんと、とんだところで人格を疑われます。

保母は、これから子供達にいろんな初步衛生の実践をやつてくれます。そのひとつひとつをよく了解して頂きたいと思います。うがい、手洗い、鼻をかむ、おもなしをしないといふようなど、この自立と社会性を狙つたしつけが始りますが、これは、ある意味では、こどもを通しての家庭教育かも知れません。食事の前にちゃんと手を洗うことが、どの家庭でも行つていてくれたらいゝのですが、そうでないと

幼稚園や保育所にいる時だけの手洗いで、親がやらないから家では洗はなくていゝんだというような子になつてしまします。保健の問題では、幼稚園や保育所がやる時は、必ず家でもみんながやるという風にして頂きたいのです。

保母の立場

保健を忘れた保育は片輪です。それよりも新入学の子を預つての当座必要なのは、ひとりひとりの子への愛情でしょう、こゝ一ヶ月の毎日は恐らく、くたくたでしようが、まづ子供達に親まれる保母になることが大切でしよう。一日八時間の労働基準法では間に合わない日がつづきますが、こゝ一月の子たちの伸び方のめざましさを楽しみに頑張りましょう。

保健面で先づ第一に申上げたいことは、ひとりひとりの子の健康カードを作つてほしいことです。その子の生いたちから、母子手帳を参照して、身体

計測値、予防注射の回数と時日、今まで罹った病気、まだやつてない伝染病のところは赤インキで、一応個人票をつくりましょう。それを土台にして、これから先の保健を考えます。

ひとりひとりの子がみんな違った性格と体力をもっています。それをまとめてゆくのは容易でないでしょう。しかし本誌三月号で倉橋惣三先生は保育の対象は幼児一人々々にあると書いておられます。ひとまとめの子供たちではあります、ひとりひとりという倉橋先生の仰言る意味は保育面でも申せることなのです。発育と体力のひとりひとりの違いに目をつけるべきでしょう。筋肉の弱い子もあり、心臓の弱い子もあるのです。それらの違いを早く見出すことが大切です。

朝来た時の子どもの健康の視診、これひとつひとつを述べることは余計なことでしようから略しますが、これは毎日必ず実行して頂きます。そして、

眼、咽喉、鼻、皮膚などの異常に気がついたら、その日一日注意して、もし他の子が心配だという症状が出たら、それ相応の処置が必要になります。

こどもは当分疲労しやすいと見なけばなりません。こどもは自分で疲れたとは申しません。食事をしない、よく泣く、不機嫌になる。興奮してはしやぐといふような形で現われがちですから、そんな場合は、そつとしておくに限ります。

病気の症状、たとえば、鼻水、くしゃみ、咳、嘔声、下痢、痛み、嘔吐、発疹など気がつきましたら、そのことを紙にかいて家庭にもたせてあげて下さい。

身体測定、虫歯の検診は一学期に一回か二回は最小限度に必要です。それらの記録は、とりつ放しにしないで、その子その子の特長をつかんで、次の保健のテーマにします。それは家庭の連絡が必要ですか、時々の母の会以外に、同じようなタイプの子の母親に集つてもらつて、今後の保健を話し合ふようにすることをおすゝめします。

(筆者医学博士愛育研究所所長)



松原至大

孔雀のポンプ

ポンプといふのは、孔雀の名、とてもきれいな孔雀でした。けれどもポンプは、ポンバスでした。ポンバスといふのは高慢ちきといふ英語ですよ。

ポンプが、初めてこの農園に来た時は、みんなが出迎えました。みんなが——けものたちみんな、馬も、犬も、牛も、豚も羊も出迎えました。鳥たちみんな、おんどりも、めんどうりも、あひるも、七面鳥も出迎えました。みんなが、仲よしになりたいと思つたのでした。

けれどもポンプは、仲よしならうとはしませんでした。つんとすましていました。だんだんにそり返つて、ひきずついていた尾の羽根を、扇のようにひろげました。青と緑と金色に、羽根は太陽の光の中に、きりきりと輝きました。あまり見事に輝くので、一時はどのけものも、目がきらきらしました。鳥たちは、たまらなくなつて、翼の下に頭をつりこみました。

一番先に口をひらいたのは、あひるたちでした。

「クワ、クワ、お見ごと、お見ごと。」

こう合唱をしながら、ポンプのまわりを、よだよだと歩きました。

けれども孔雀のポンプは、返事もしません。

「モー、モー、じきげんいかが。」

牛は、こうじつて、ていねいに挨拶をしました。

けれども孔雀のポンプは、返事もしません。

「コツ、コツ、孔雀さんは、つんぱたちがりありません。」

親切なめんどうは、氣の毒に思つて、こうじつました。そしてポンプのそばへ、よひに行きました。できるだけ

背のびをして、ポンプに聞えるようだ、羽ばたきをしました。

「コツ、コツ、遠くからぐらうしやつたから、わわおなかがおすぎでしよう。なにか食べるものを探ししよう。」

大きな声でいました。

それでもポンプは返事をしません。ポンプは、うるさくなと思つてじるのでした。

「この農園のものどもは、なにをひまらなごとを言うのだろ。ぼくは、王さまだ。それを、みんなにわからせてやらなければ。」

「ポンプは思つたのでした。

そこでみんなに、一層すまして見せました。

見ごとな扇をたたんだ、そり返つて歩きました。その長い羽根は、王さまのおひきぢりのように見えました。

「おや、私の言つたことが、お気になつたのですか。」

「やさしいめんどうがじつました。」

「えうじやありませんよ。とにかく、あれは、かわつた鳥ですよ。」

「ほかのものがみんなで、めんどうを慰めました。」

「ほんとうに、高慢ちきな孔雀だ。」

おんどうは、いまいましそうに、こうこうました。そして一日中。

「ヨケヨシヨー、ポンブ、ポンブ、ポンペスな孔雀め。」

こうして、鳴き続けました。

その孔雀に、ポンブと名のついたのは、それからなのでした。

けれどもポンブは、このおんどうにも、また農園のだれにも、言葉を一つかけようとはしませんでした。毎日毎日、一日中、農園のそばの道を、氣どりて行つたり、来たりしてしまった。毎日毎日、一日中、自分を見にくる人たちを待つてしるのでした。そこを通る人たちは、立ちどまりて、見ひとな孔雀をほめました。ポンブは、その人たちの前に扇をひろげて、その羽根を見せました。

毎日毎日、一日中、農園のけものたちと鳥たちは、くりしょうけんめい歩きました。ポンブは、それにはかまわず、道を氣どりて行つたり来たりしていました。

ある日のこと、黒い雲が、空にあらわれました。下の方へ尾をひいてくる、妙な雲でした。時々それが、地面までたれ下りました。ポンブは、そんなことは知らずに、道ばかり見ていました。農園の人たちは、その妙な雲を見て、みんなお家へ急ぎました。

「つむじ風だ。つむじ風だ。早く地下室へはづれ。」

お母さんたちは、子供を呼びました。子供も犬も、みんな遊びをやめて、地下室へはづりました。けものたちは納屋へ、鳥たちは鳥小屋へ入れられました。農園の人たちは、孔雀も入れようとしたしました。けれども孔雀は、はいふうとしません。

「ばかな奴だ。」

こうぐりで、農園の人たちは、空を見上げました。そして地下室へかけこみました。つむじ風が、近づいたのであります。

農園の人たちに追い立てられたので、孔雀のボンプのじきげんが悪くなりました。胸の青緑の羽根が怒りであるえました。

「王さまを追いかけるなんて失礼だ。」

と思つたのです。くちばしで、羽根の形をなおしてから、あたりをながめました。

「おや、今朝はみんなどこへ行つたのだろう。だれもいません。」

ボンプがこう思つた時、妙な黒雲が、道の上まで、長い尾をたらしました。と思うと、ぐるぐるごみや草や羽根を巻きこみました。ボンプのからだも、ぐるぐるまわりはじめました。なにを見るとも、聞くとも、できないのです。ちようちよのすごい風車のようになりました。と思うひまもなく、雲は地面からはなれて、どこかへ行つてしましました。

ボンプは、道ばたになげ出されてしまいました。田まくがして、とてもこれが王さまとは思えませんでした。

「ああ、ひじかつた。」

ひうひうやきながら、立ち上りました。そつとあたりを見廻しました。だれもいません。

「ああ、よかつた。だれにも見られなくて。」

ボンプは、ほりとしたのです。思わず身ぶるいをするど、なんだか、急にさびしくなりました。お友だちがほしくなつたのです。

「ほかのものは、みんな無事か、見に行つてやろう。」

ボンプは、初めてこう思つたのでした。

農園の人たちも、けものも、鳥も、みんな一つところに集まつていました。がやがやなにか言いながら、空を見上げていました。

突然お母さんのひとりが、ボンプを見つけて。

「あら、孔雀が。」

と、大きな声で言いました。

みんなの顔が、そちらへむきました。みんなの目が、まるく、まるくなりました。ボンプが、じつとみんなの前に立つていました。

さあ、みなさん、それからどうなつたとお思いですか。

ボンプは、いつもみんなにうらやましがられていましたね、ところが、今度は様子がちがうようです。

けものも、鳥も、ボンプのまわりによつてきました。ボンプは、まだうるさいなと思いました。王さまのそばには、そんなに近くよつてはいけないのでしたね。ボンプは、まだ尾の羽根を、見ごとな扇にして、ひろげようとした。きらきらする頭を、また高慢ちきにあげようとした。

けれども、今度は思うよつになりませんでした。とても工合が悪いのです。ボンプは、どうしたのかと思つて、肩越しに振りかつてながめました。ところが、びっくりして、くちばしが開いたまま、がつくりと下りました。目、は恐しさで、くらくらとしました。あの尾の羽根がないのです。すばらしかつた尾が、なくなつていたのです。ただきたならしい羽根だけが、うしろに残つていました。

「もうダメですね。」

農園のお母さんのひとりが、氣の毒そうにため息をつきました。すると、やばにいたお父さんが、

「そんなことはないよ。あの羽根は、来年になるべく、またはえるんだよ。」

と、教えました。

あのきれいだった、ポンプのとさかは、低く低くたれさがりました。けものたちも、鳥たちも、みんなかわいく思つて、いろいろと話しあつてあります。たつた一羽、おんどりだけは、気持ちがよさそうでした。

「コケコツロー、ポンバスな孔雀め。」

と鳴いています。

「いけませんよ。そんなことを言つては。」

親切なめんどうが、おんどりをにらみました。めんどうは、ポンプのそばに、よつて行きました。背のびをして、ポンプにわかるように、羽ばたきをしました。

「コツ、コツ、お氣の毒ですね、お氣の毒ですね。」

と、ポンプに言いました。

それを聞いて、孔雀のポンプが、お返事をしました。

「ありがとうございます。」

といねいに、小さな声で言いました。

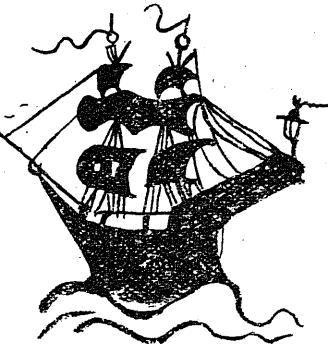
「コツ、コツ、おなががすいたでしよう。あんなにぐるぐるまわつては、食べものを、見つけてきましたよ。」

めんどうが、親切に言いました。

「どうも、すみません。」

また孔雀のポンプが、お返事をしました。とてもいねいに、お返事をしましたよ。

(H・スタイル・グリネーカー・ホール女史の作による)



小児麻痺について(一)

多田富士雄

最近厚生省関係で肢体不自由児の調査を行つてゐるから近い

将来に於て相当確実性に富んだ数が得られると思う。

案外に沢山の親が小児麻痺の児童を持つて日夜其治療に、又児童の将来に就て頭を悩ましている事が想像出来る。

小児麻痺には全く性質を変えた二種類のものがあるのだが、世間一般では二者を同じもののように、小児麻痺という言葉で混同して取扱つてゐる傾向がある。

書面問合せの時に唯單に小児麻痺と書かれて、症状についての記載がない時等には実際に判定に苦しみ、お互に不要な勞をとらねばならぬ事が屢々ある。

両者の差異を認識され必ず明確に区別して頂きたいと思う。

多田医学は肢体不自由者のための都立多摩補導所附属病院長としてその内に特に肢体不自由幼少年の治療教育施設を設けて斯の道の先駆的企画をしていられます。幼児保育者によく研究しておかなければならぬこの恐るべき問題につき御多忙中執筆を乞ひました。
(編者)

小児麻痺という実に厄介な恐るべき病気に罹つた児童をもつて悩んでいる親は、一体我國に何人あるだろうか。

我が國の肢体不自由児の総数が全く不明な爲確と數を挙げる事は不可能であるが、今までの統計を基礎として推定するのに、小児麻痺は肢体不自由児の内の大体三〇%前後を占めているから相當な数に上るものであるという事が云える。仮に我が國の肢体不自由児数を約四〇万とすれば、小児麻痺の児童数は一〇万程となるわけである。

所謂小児麻痺を區別して次の二種とする。

一、弛緩性麻痺（脊髄性小児麻痺）

二、痙直性麻痺（脳性小児麻痺）

弛緩性とか、痙直性とかいう言葉は手足に現れた症状、即結果に対してつけられたもので、脊髄性とか、脳性とかという言葉は侵された場所を問題として冠したものである。

脊髄の一部が侵かされた時には弛緩性麻痺が現われ、脳の一部が侵かされると痙直性の麻痺が現われるを考えればよい。此何れかの言葉を使えば小児麻痺ははつきり区別出来るのである。

以下各の麻痺に就て少しく掘り下げて書いて見ようと思う。

2

弛緩性麻痺（脊髄性小児麻痺）

急性灰白脊髄炎といふのが医学上の本格的な病名であろう。

何も此疾患は小児に限つたものではなく、大人でも罹る。私の知つてゐる範囲では、三十四才の男子を最高として、二十才前後の者で之に罹つた者が數名ある。

一六才位の児童が最も多く罹るので小児といふ字を特に取り入れて脊髄性小児麻痺と云いならわされている。

一八四〇年ハイネ（Heine）が初めて急性の脊髄前角部（灰白部）の炎症性疾患であるという事を発表し、次で四〇年を経てメヂン（Medin）が詳細に本病に就て記述したので、本病が世の中に一疾患として認められるに至つた。初期の研究者両名

の名をとつてハイネ・メヂン氏病とも云われている。

スカンヂナビア、独乙、北米に於ては昔から流行して相当多数に発生している。報告を調べて見ると、ニューヨーク附近では一九一六年に二万四千名、一九一七年には三万五千人の患者を出している。勿論此数は児童だけでなく大人も含まれてゐる。又一九〇五年にはスウェーデンに大流行をした事がある。米国は今でも多數の患者が発生するようであり、その対策として特別の医学的研究、又その患者救護の募金が行わっている状況である。

我国に於ては毎年夏から秋にかけて発生し散発的であつたが昭和十三年か十四年頃、関西地方に大流行があり、其後十七年まで流行は継続した。近頃次第に大小の流行が見られるようである。

私は昭和十七年だつたと思うが、東京の平井、小岩附近に何人かの児童が期を同じうして罹患し、診察を求めて來た事を記憶している。之なども発生数こそ少いが、流行と考えるべきである。

死亡率は平均して一〇一五%と云われているが一九一六年のニューヨークに於ける大流行時には二七%もが死亡したそうである。日本のような散発的に発生する处では死亡率は低いようである。尙日本の死亡率に就てははつきりした事を知らない。

3

原因

病原は現在までまだ明らかになつてない。フレクスナー（Flexner）野口が一九一三年に滲過性の小体を発見し、之が病原体であると発表したが、現在尙疑問視されている。が然しひと云う事には意見が一致しているようである。

此ヴァイルスが脊髄の前角部を侵す為に、その部から出る脊髄神経（運動を司る神経）が麻痺するのである。

病原体は咽頭粘膜から侵入するといわれ、急性症状が消失してからも相当長い期間保有されているようで、恢復期の患者の鼻腔分泌物、糞便の中にはヴァイルスが六ヶ月以上も証明され、又症状を現さないヴァイルス保有者もあると称せられている。

症状

平均一週間程の潜伏期を以て発病するが、その経過から、急性期、恢復期及静止期の三期に分ける。

急性期

扁桃腺炎、気管支炎又は胃腸障害が初期に見られるので、感冒とか腸カタルなどの診断をつけられて看過されるものが相当にあるようである。普通高熱が出て大体二一三日で解熱する。此熱は時に夜間に出て翌朝は下つていて気がつかない事もある。

発汗はよく親の気付く處で、皮膚の知覚過敏（手足を動かし

たり、皮膚に触ると痛がる）も亦よく見られる。此痛みの為に関節炎などと間違えられることがある。又罹患児は背を丸くしたり、抱かれたりする事を嫌うことがあり、之も診断をつける上の参考となる。

意識は余程重篤でない限りはつきりしている。又全身的に痙攣を起す事もない。

解熱する頃から侵された脊髄の部から出でている運動神経の支配を受けける筋に麻痺が現われて来る。此麻痺が現われると誰でもが初めて小児麻痺になつた事を知り騒ぎ慌て出すのである。

此麻痺は弛緩性（ブラン）で神経を切った時に見られる麻痺状況と同様である。神経を切った時にはブランになるだけでなく、皮膚の感覚がなくなつたり薄くなつたりするが、脊髄性小児麻痺には此知覚麻痺は伴わない。

独乙の言葉で此脊髄性麻痺を Morgen Lahmung（朝麻痺）と俗に云つてゐるが、如何に早く麻痺が来るかを表現したもので、前の晩まで何ともなかつたものが翌朝目を覚ますと麻痺を起していたと云う事を意味しているのである。

私はかねがねこう考へてゐる。三、四才の幼児で風邪氣味或許は胃腸障害で高熱を出したならば、先づ「應弛緩性麻痺」を招く急性灰白脳膜炎を起したのではないかと考へてみると、之がある。之は幼児を持つ親達に対してもなく、寧ろそのような幼児を最も早く診察する小児科の醫師達に要求するものである。

体で何れの部に麻痺が起るか。前に述べた如く、脊髄の侵さ

れた部によつて違つて現れるので、脊髄神經の分布を受けてい
る処なら何處でも麻痺を起し得る。統計的に見ると次の順で侵
される。

片側下肢

二八%

両下肢

一一三、五%

背部

一三%

両側上下肢

一一%

同側上下肢

九、五%

片側上肢

七%

此他顔面、腹部、胸部、頸部等の筋の麻痺を起す事もあるが比
率は低い。

呼吸に關係のある筋の麻痺を起すと、呼吸が困難となるので
人工的に呼吸運動を助けてやらねばならぬが、之が新聞記事に
も扱われた事があるが鐵の肺といふもので、人工呼吸を行う機
械の内に胸部を入れて、呼吸を助けて貰つて暮していいるわけで
ある。

我国ではこんな患者はあまり見受けない。

筋別にして麻痺を多く受けるものは、下肢では大腿の前にあ
る四頭股筋、臀筋、前脛筋（下腿の前にあり足首を上方へ屈
げる筋）上肢では肩にある上腕を挙上する三角筋、肘を曲げる
二頭脣筋等である。

之等の麻痺した筋は早期にやせて来て、手足は非常に細くな
つて来る。

恢復期

発病後二週の終り頃には麻痺の恢復が始まつて来る。麻痺恢
復は最初の四週の間に最もよく行われる、そして一ヶ月位は恢
復は行われるものと見られている。

沢山の患者を見ていると中には発病後数年を経過しているも
ので、少しづゝではあるが恢復して来ていると云うものもある
から、麻痺の恢復は相当長い間に亘つて徐々乍ら行われるもの
らしい。

静止期

発熱後起立も出来なかつたものが殆ど機能障害を残さず恢復
する事もあるが、このようなのは誠に幸運な例で、そう沢山は
ない。

大多数の者は、最早如何ともなし難い、麻痺状態の固定した
筋を残し、種々の機能障害で悩むのである。此場合麻痺は静止
期に入つたというわけである。此時期になると種々の変形が強
く現れて来る（尤も恢復期に於て既に此変形の端緒は現われて
来るが）。

4

治療方式

- 一、絶対安静
- 二、脊髄腔穿刺、薬剤注入
- 三、電気治療、マッサージ、矯正術
- 四、麻痺部位の良位固定

五、自動的運動訓練

六、手術

以上が治療の大綱である。

総ての病気に対し早期治療は必要であるが、此脊髓性小児痺に対するは特に此早期治療が絶対的に必要なのである。

前に脊髓性小児痺を法定伝染病に指定するという話があつた。病原体が分らないのに不思議な事と思つたが、之は早期治療を目的として考えられたとの事、法定伝染病扱をするしないは別として、早期治療の徹底を考えたとすれば脊髓性小児痺の治療は一步前進したと云えよう。

絶対安静は勿論急性期に必要なもので、ある者は背を反らしてギブス床に寝かすべきであるとも言つてゐる。手足等を痛がる時には湿布をしてやるもの良い。安静をとるべき期間は約一ヶ月程である。此安静期間を経てから腰椎穿刺を行つて脊髓液の排除を行い、そして薬液（ビタミンB₁、アセチルヒヨリン等）を脊髄腔内に注入する事を開始するが之によつて麻痺の恢復を早め且つ高める事が出来ると思われる。麻痺を起して相当経つたものでも此治療は行つて見るべきで、私は此腰椎穿刺による薬液注入を一週一回位の割合で試みている。又脳脊髄炎流動法（バンビング療法）、更にバンビングだけではなく高速度に空気を脊髄腔内に入れる方法も行われている。

之等の療法に対しても賛否種々の意見があるが、試みて悪結果を及ぼす事はないから試みるべきものであると考える。勿論個人によつての差はあつて、あるものでは之等の中の何れかの

ものを行つて翌日から麻痺が著明に恢復したという例もあるし、変化が殆ど見られない例もある。

リーダース・ダイヂエストで一躍有名になつた「プロスグミン」と同じ薬で我国に「ワゴスチグミン」という注射薬がある。之を用いると麻痺がよくなると云う。然し葉理学的には筋に直接作用し、麻痺筋の緊張を高めるので、一見効果があるようでも一時的事で中止すれば元に戻つて了う。何と云つても作用が脊髓前角部に及ばねば効はないのであるから、ワゴスチグミン療法は、治療効果としては原因的治療にはなり得ないわけである。

使用する事は決して差支えないが、幼児では強い副作用が現われる事があるから注意を要する。

私は今までに罹患してから長い年月を経た人を診たが、之等の人々の話を聞くと、最初はある程度の治療を試みてるが、容易に恢復しないので、あきらめて放置したり、又は民間療法に走つたりしているものが全部であると云つてよい状態である。此結果は、麻痺した手足の看護が行われなかつた為、非常に高度の変形が手足に現われて來てゐる。

5

変形としてどんな事が現われるであろうか。

(1) 関節の拘縮

之は関節の運動を司つてゐる筋の拮抗が破れた時におこる。膝を例にすると、此関節を伸ばす筋四頭筋が麻痺し、

屈げる筋の作用が残つてゐる時には膝が曲りつきになつて長い間には他人が伸ばそうと思つても伸びなくなる。此状態を拘縮というが、足関節では内反足だと尖足等が起つたり、又股関節部でも曲つて下肢が伸びなくなつて来る。

(2) 動搖関節

脊髓性小児麻痺では筋ばかりでなく関節の周りの組織も弛緩する関節は此組織、云いかえれば関節囊、靭帯等で保持されているが弛緩した結果グラクとなるのである。

(3) 關節脱臼

動搖関節が更に進んで起るものもあるし、又関節の拘縮が強くなつておこる場合もある。

(4) 骨自身の変化

之は力学的関係から生ずるもので、どうしても避けられないものが多い。

之等の変形を防止する為麻痺肢の良位固定が是非必要になる。一般の医師は此変形を軽視するわけではないのであらうが案外に等閑に附す傾向がある。私達専門医の立場として、特に此変形予防に努力して貰い度と思う。脊髓性小児麻痺の治療効果は此変形予防が始まると云つても過言でない。

此予防としては副子或は補助器の装着が用いられる。此点は専門医に委せねばならぬであろう。

此変形を予防する事が麻痺筋の恢復に甚だ役立つ。予防を怠

つた為あたら恢復能力を持つてゐた筋の再生機会を失う事があるから急性期の時から充分肢位に注意をする必要がある。

親から見ると、副子などをつけた状態は窮屈で可哀そとに思えるかも知れぬが、之が安価な同情とも云うべきもので、絶対に勝手に外すべきでない。

電気、マツサーチは誰でもがよく知つていて用いる手段である。が之も果して正しく行われているであろうか。電気には感應電流及平流の二種があるが、感應を用うると皮膚刺戟があるので過敏な児童に対して之を行ふと、不安に陥らしめるので実効が伴わない。之を使用する時は通電時間は五分以内、強過ぎないようにせねばならぬ。感應電流を用うるより平流電気を用うるのが効があるようである。この時は陰極を患部に当てる如くする。

マツサーチは筋の血行を良好にし、刺戟を与えるものであるが、麻痺筋は非常に鋭敏であるから過度のマツサーチ、殊に強い揉み方は反つて麻痺筋に障害を与えるから一日数回、一回五十分強く行うのがよい。此程度ならば家庭で簡単に出来ると思う。

唯單にマツサーチしたり電気をかけねばよいという考へは捨てねばならぬ。

変形の現れて来たものに対しても矯正を行わねばならぬが、之には手で行う法、牽引法、クエンゲル法等がある。之等の方

法で変形を治して然る後補助器具を装着するのである。

児童で親又は医師の命令を了解し、自ら筋運動を行わんとする

る意志がある時には大いにやらすのがよい。電気やマッサージを行なうより余程効果的である。然し麻痺筋は疲労し易いもので過度の疲労は逆効果を来たすから過度疲労にならぬ程度で止め、一日数回行なうのがよい。罹患してから長い年限を経過し、麻痺状態が固定し、高度の変形を伴い、今まで述べた治療法が効を奏さない時は手術を行う事があるが、手術の対象となるものはあくまで手術により現在よりも機能がよくなると見究わめられたものに限る。日常生活をなすのに、又職業に就く為にもつと良い機能をもつた、便利な手足にしようとするのであるから余程慎重に考えて行わねばならぬ。

膝の手術、骨の手術、関節の手術等各人の症状に応じて行われる。生命に対する危険はないが、手術そのものは簡単なものではない。

今まで手を挙げられないまゝ、或は足をついて歩けない膝にあきらめていたものが、手術によつて、手を挙げる事が出来、足をついて歩く事が出来るようになつた時の喜びはどんなであろうか。健康体を有するものには一寸想像も出来ないものであろう。

此病気についた児童は誠に不幸なのであるが、親の不注意によつておこる病気ではなく、又遺伝的のものでもないのであるから親は少しも恥づかしがる事はない。

日本人は兎角外観で人を批判する。胸に結核をもつていても外から分らないから、それを知るまでは何とも思わない。然しこそ麻痺のように外見的に症状が現われていると、すぐ之を変な目で見る。従て罹患児童自身は何とも思つていないので親が恥づかしがつたり差別をつけたりする。又大人がこんな考えでいるから、遊び相手になる児童までが変な目で見るようになる。斯くて罹患児をいじけさせる事になる。

肢体不自由児を取扱つてみて、非常に内向的で非社会的なを感じるが、之は周囲の大人がそうさせてしまうのであると云つても決して過言でないと考える。

麻痺を起した児童を持つ親は正しい治療を受けさせて出来得る限りの麻痺恢復を計つてやるのを義務と思わねばならぬ。

長い間治療を行つても効果が見えなかつたり、人から「それはもう治りませんよ」と云われたりすると、遂そのまゝ放置して「もう人が多い。何も忙しい時間をさいてマッサージや電気に入通えと云うのではない。専門医の指導を受けつゝ行えば家庭に於ても充分に治療は出来るのであるから、根気よく気長に児童が大きくなるまで看護してやり、甚しい変形等を起さないよう児童の将来の幸福の為努力すべきである。

以上の記述によつて脊髄性小児麻痺の大略を知つて頂けたと思う。

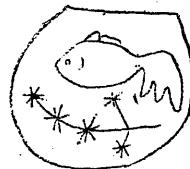
脊髄性小児麻痺にかゝつた児童は智能も低くはないかという質問をよく受けるが、そのような事は決してない。米国のルー

幼兒の心理

—1—

お茶の水女子大学教授

波 多 野 完 治



第一講

乳兒から幼兒へ

心理学的に幼兒期といふのは、生後一ヵ年を経過したところから、六七歳ころまでの期間である。このうち一歳から三歳ごろまでを幼兒前期、三歳から六七歳ごろまでを幼兒後期といつてたが、最近ではこれを第一兒童期、第二兒童期といつて、区別するやり方が現れてゐる。これは小学時代を第三兒童期とするので、このやり方では子供の時代が三つにわかることになる。

さて、乳兒から幼兒にうつる際に三つの大きな事件がある。これによつて乳児の心の世界と、幼児の心の世界とが完全にちがつたものとなるのである。その三つの事件とは

(1) 離乳

幼兒期のはじめは、まだ食物は親たちの手によつて規則的に子供にもたらされるが、しかし、これは子供にとつての唯一の関心事ではなくなつてしまふ。そして自分の筋肉をうごかし、自分の感覚器官をはたらかせることが子供の第一の仕事になるのである。この

(3) (2) 言葉
の成立である。
直立及歩行

ような運動と感覚とは、他人のやるのをみているのでは満足されない。赤ん坊のころには、大人のやることをみて、いたのしんでいるが——そうして何遍も何遍も同じことをやつてくれ、といつて要求するが、幼児になると、これを自分でやつてみようとするのである。

このようなことのおこつて来る原因は何だろうか。

感覚と運動

第一には身体的エネルギーの増加をあげなければならない。赤ん坊のころとちがつて、幼児は、力もつよくなつていて。元気もあらわれてきている。それは手足の自由な使用によつてのみ解消されることができるのである。

第二は神経系統の成熟である。大脑の組織は生れてから出来ていくものであるが、それが一定の段階に達し、手足の神経とうまく連絡するようになつてくるのである。

第三は第一及第二の結果として運動機構の間の協動作業がうまく行くようになつてくることがあげられる。赤ん坊の時代には手は手、足は足と動くばかりでなく、右手と左手、右足と左足との協動作業さえ出来なくて、おたがいにバラバラであった。幼児になるとこれらが相當に連絡してつかえるようになり、こうして運動の可能性が著しくのびて発達していくのである。

さて、このような原因にもとづくの

で、運動の欲望、運動への興味は一方から考えれば「必然的」なものであるが、又他方から考えると、そのことはこれによつて子供が一層の運動を発達させ、一層いろいろな行為をやるために、「練習」になつている。子供が自分で行為のための運動の協力をつくり出すための基礎が、これによつて得られるのである。

他は新しい運動の創出、即ち新しい状況に対面したときに、今まで自分がもつていなかつた運動様式をつくり出すこと、これである。

子供が自然に感覚運動的活動をやる。自分の自然発生的な欲望、興味にかられていろいろな運動をやる。それは一方では自動運動、即ち習慣や目的をしつかり固定し、容易にするのに助けてなると共に、他方ではその容易になり、固定した運動をむすびつけ、連結して新しい運動様式をつくり出すことを可能にするのである。

ワロンはいつていて、
感覚運動的活動は同時に、他方から
考へると外界に対するはたらきかけ

になつてゐるものであるが、これは二つの異つた方向に発展するものである。但しこの二つの方向は相互に補足しあうものである。その二つの方向とは

「一つは自動運動の方向、あるいは一層正確にいえば特殊化された自動運動。

歩きはじめ

このようなことは歩行や直立の場合に特によく観察される。

子供は「立たなければならぬ」とおもつて立ち上るのではない。彼等は神經及筋肉の成熟にいきおいかけられて自然に立ち上るのであり、立ちあがるのが面白いから立ち上るのである。だから直立は子供においては目的があつてやるのではなく、即ち「何かをとらう」などとおもつて立ちあがるのでなく、あそびとしてやるのである。立ち上ることにいろいろな「快感」がついているのである。

幼児のおもちゃ

の心理學的意味

生後一ヵ年のおわりごろから、すでに子供は感覺心像にもいろいろな種類のあること、それらは世界の中で、子供自身との關係において、はたらきの

相違をもつていることなどに氣ずきはじめる。たとえば、オモチャと、その

オモチャについているヒモ、とは違う。オモチャはさわれば音がするし（ガラガラ）見ればきれいだ（クスクマ）しかし、ガラガラについているヒモはそれはとはちがい、自分とガラガラとをむすびつける仕事をするものである。ヒモをひつばればガラガラがついてくる。ヒモそのものは音はしない等々。

権、オモチャその他のものをのせる台などは、オモチャやたべものそのものとはちがうものである。こういう区別が子供に出来るようになつてゐる。但し注意しておかなければならないのは、このような感覺的事物の相違の認識は、あくまでも「行為」である、ということである。ガラガラとはふれ音をたてるものであり、ヒモは引けばガラガラがついてくるものである。

ガラガラとは振ることを意味するのである。

音を立てようとおもつて「振る」という意図的行為、又はガラガラを手もとにひきよせようおもつてヒモをたぐる意図的実践が、子供の「認識」の第一の段階なのである。

この意図的行為はだんだんと

(1) 圖式的になり、即ちこまかいところがとり去られて、本質的なものだけが裸のまま露出されてくる。

(2) 非実践化してくる。即ち実際の行為であることをやめて、考えただけ、思つただけのものになつてくる。このように心像化したものが、幼児の「認識」の特徴といえる。これが言葉とむすびついて、概念化する、と、大人の意味での「認識」になるわけだが、そこまでいくには子供はまだ長い道をへなければならない。

「第一の段階は生後一ヵ年まで、純粹機能の段階である。この段階で

は赤ん坊はなんでもさわりなんでもいいじる。生後一ヵ年から、そのさわり方、いじり方に相違が出てくる。ヒモは引つぱり、ガラガラは振ると、いうように、対象の相違によつて、運動機能の方にも分化がおこる。第三の段階として、生後二ヵ年のおわりごろから、子供は自分の運動によつて「作品」をつくることができるのだ、ということを知つてくる。大や、トリや、などをかいたり、つくつたりすることができるといふ自覚である。さて、このような対象認識の段階的発達には、それと平行的に社会的（心局心理学的）関係の発達が対応する。即ち――

第一の段階は全然未分化の社会的接觸でどんな人にもおなじように対する。人によつて態度がかわるといふことはない。

第二の段階は区別され分化した社会的接觸の段階で人によつて態度をかえる。いわゆる人みしりである。

三の段階は子供の場合、ともだちをつくる、したう形になつてあらわれる。自分がはたらきかけることによつて社会関係をつくり出したり又それを変えたりするというのが「作品」意識の成立に対応する社会的態度である。（シャーロット・ビュートー・ラカシユの紹介による）。

言語の発生的心理

第三の段階は子供は一つの事物に対してその周囲をまわり、これをいろいろの方面からながめたり、さわつたりすることができるようになる。それと同様に、子供は言語を発達させることによつて人をいろいろにうごかし、人にいろいろな運動をおこさせることができるようになるのである。

お母さん！
そうすると、お母さんがかけてくるお父さん！
今度はお母さんではなく男の人だ。
こんな風に「単語」は歩行と同じような事物の変化を彼のまわりにもたらす。

さて、言語の発生と発展につづる。今ピューラーの説の紹介でも一寸ふれたが、運動機能と言語機能との間に平行関係がある。運動機能の発達は外界の物と子供との関係を成長させるために必要なものであつたが、これに反して言語は人と子供との関係、即ち社会生活の発達をうながすのに必要なものである。又運動機能は子供の成長とともに必然的におこつてくるもので、その必然的の欲求にもとづいて

このことによつて、子供は自分が世界の中心だ、というような印象をあえられてしまい、又、一旦あたえられ

ると、それがつよめられてしまふ。

今まで赤ん坊の時代には子供の外界との関係は、外界を「絵」又は「シタルトの連續としてつかむのが特色であつた。今では子供は全てのものを個別的につかむが、但しそれを自分との関係においてのみつかむのである。

ルネ・エベールには、幼児初期の欲望又は興味の特性を「運動知覚的」及運動言語的興味、とうる言葉でいわらわしてゐる。彼等の興味は運動の方にむかひ、それを満足させるための快感が、子供の関心の中心である。それほ時として感性ばかりでなく、感能の満足の欲求にさえもいたる。

で、この感能満足は、はじめは未分化な「幸福感」又は「不満感」(不服感) とうる感じになつて、子供の心に反映するが、それがだんだん分化していくと、快・不快、愛・憎、等の基本的感情の形になつて、はつきりしてくるわけである。

原因と結果 のはたらき

のような感情の分化が進行するにつけ、非常に大切なことが一つある。それは「循環」又は「原因結果」の交替といふことである。一般に人間の精神は原因がいつも原因でいるというようなものではなく、原因が結果になつたり、又結果が原因になつたりして——これを弁証法といふのだが——だんだん発達をとげてゆくのであるが、その精神的弁証法の根本法則が、この感情分化の際にも自己を現出するのである。

子供がじく小さくとき、子供は感覚と感情との区別もない。それは漠然たる「感じ」であつて、これをワロンは未分化の感情性 affectivité diffuse とうる言葉でいふあるねしてくる。

ところが、子供がだんだん精神的に覺醒していくと、この有機的な感じの中には全体の地盤と関係してくるので、

かくて牛乳ビンやクスダマは子供にとって「満足」のものであるが、それもがつた美しく「絵」という風に意識されるのである。

身体の外でおこなうところと、身体の中でおこなうところとの区別を最初とするので、前者を外受性(exteroceptive) と内受性(interoceptive) といふ術語でいふわす人もゐる。しかし、この内受感性の方は、いわゆる有機的全体的未分化の性質をもつていて、外受感性の方は赤ん坊の経験があるが、外受感性の方は赤ん坊の経験がだんだんすすむにしたがつてまず第一に「柄地分節」という分化がおこつてく。これは牛乳ビンとか、ガラガラとか、クスダマとか、これらのが、全体の場面の中からうかび上つて、牛乳ビンの場合ならば空腹の中からそれをみたしてくれる物と、う風に意識され、クスダマならば天井の地盤の上の上でたれもがつた美しく「絵」という風に意識されるのである。

子供は牛乳ビンや、クスグマの快感を得るために、全体場面をつくり出すといふ行為をすることがある。なぜならこの全体場面の中には自分も入っているので、子供のバク然たる感じの中で今うごかしらる要素は子供の身体だけだ、ということは——子供自身はまだ意識していないのだが——事実としてうごかしがたいものだからである。

子供はかくて、牛乳ビンやクスグマのある場面をつくり出すために、漠然たる衝動にかられて、自己をうごかすことになる。この自己の運動が効果がある。——母親がビンをもつてきたり、クスグマの見える場所に、子供をつれていく。この結果、子供は満足する。

この過程を図式にして示すと

欲望——運動——快感

といふ形になる。

子供はこの次には、この最後の結果たる快感を得るために（欲望）又運動をすることになる。これが循環運動と

いわれるもので、子供はいつも一つ行為をくりかえしてうむところがない。

この循環運動は今から五十年前、アメリカのボーラードウインによつてすでに非常に重要な視されていたものであるが、最近スキスのピアジェの研究によつて更に大きな意味を得ることになつた。

このよくな循環運動は

原因——結果——原因
(欲望)——運動——(快感)

といふ風に進行するので、いまでもなく弁証法的運動であるが、これが更に進むと中間の運動そのものが更に分化する。即ち運動が自己の運動ばかりではなく、物をうごかすとか、物をうごかすことによつて音を出させる（ガラガラの場合）とかいう風に中間の運動がだんだん複雑になっていくのである。

ここで、児童心理学にとつての大きな問題があつてくる。それは、この

ような循環運動の本質は何だろうか、ということである。

二つの説がこれに對して提出されてくる。

一つはこれは経験又は練習だといふ説である。子供はこのようなくなりかえしの行為によつて物事の区別をしり分化させ、だんだんと行為そのものの発達をうながすのである。

もう一つの説は、これを「知性」（知能）とみるものである。これはピアジェが、となえ出したものであるが、今みると、循環運動は結局、中間的行為の創出をやつている。欲望と快感との間に運動を介入させ、又、運動自体の中にも物を介入させる。ところでの間で運動を介入させ、又、運動自体の本質なのである。たとえば道具といふものは、なにか目的があつて、そのための中間として、道具をつかうのであるから、これは知能の産物であるが、循環運動はまさにこのよくな行為の初期の段階ではないかといふのである。

この議論の決着については後に機会があつたらくわしくのべるがとも角このような循環運動の結果として二つの現象がおこつてくる。

第一は、これによつて、子供は物に

もいろいろなものがあること、又場面にもたくさんの種類があることを知つてくることである。これを感覚の多様化といつてよい。勿論これによつて自分自身も変化するので、その方の認知も分化する。感覚のたのしみがかくして得られる。

もう一つは、この結果、物ごとを自己の意のままにうごかした、という気持ちからくる快感である。欲望が満足されたという、そのことに満足を感じること、又そういう満足を感じたいといふ欲望が発生する。

第一の方は、欲望の満足そのことでない。欲望の満足にともなう、自己の満足とでもいふものである。これをある人は感能の分化といつていい。

この第二の方の満足は、後に自己意識に発展するものなので、非常に大切な欲望であり、又、行為なのであるが、従来このようなものをみとめなかつた。これを発見したのはフランスの

心理学者ワロンの効績であるが、ワロンの後にもシャトーという人が子供の遊びを研究して同じような結論を出している。彼によると、子供はこの感能の満足をうるために、感覚的にはくらしいことをもしようと/or>するものだと云うのである。

ユビでつくつたオユに入るあそび、などは感覚的ないたさにもかかわらず感能的満足のある場合であるといえよう。

そこで、シャトーはあそびと「快感」とを区別している。たとえばオカシをたべる快感はあそびにはならない。だが又一方からいえば、快樂のともなわないあそびもない。

この矛盾をはつきりさせるには、快感に二つを区別して、オカシをたべる

快感（感覚）と、オカシで満足したとの快感（感能）とを分ける外はない。そうして、この感能的要素がたやすく満足出来る点に、あそびの本質をみとめるより外はない。

ジャネーがあそびを規定して、高度の非現実の中で、たやすく成功の感を得るための行為といつてるのは、大人の場合としては適当なものであるが、ごく小さい子供のあそびにはこれが未分化の形であらわれはじめているのである。

自我が否定されるようなところにはあそびは成立しない。この意味でも、あそびと子供の自我成立との間には密接な関係のあることがわかる。

(つづく)

第六回日本保育大會開催要綱

一、趣旨

全国保育関係者の参集を求め乳幼児保育の全般につき審議し、その経験を結集すると共に社会全般の深い理解を求め、保育事業の画期的振興を図る。

第六回日本保育大会

日本保育連合会

二、名稱 三、主催管

中国地区保育連合会 島根県保育連合会 島根県教育委員会
島根県 松江市

四、五、後援 六、五、後援 七、六、会期

昭和二十七年五月二十七、二十八、二十九、三十日 四日間
五月二十七、二十八日 二日間 幼児教育講習会(松市公会堂)
五月二十九、三十日 一日間 保育大會(松市公会堂)

八、日程並會場

二十七日(火)受付(八・〇〇)開会(九・〇〇)根岸講師講習(九・〇〇→

一一・〇〇)リズム音楽講習(一・〇〇→

二十八日(水)黒丸講師講習(九・〇〇→一二・〇〇)リズム音楽(一・〇〇→

○→)会場は午前松市公会堂・午後松江高等学校体育館

講

幼児保育に於ける製作カリキュラム

幼児の精神衛生 大阪大学教授 黒丸正四郎先生
ズム音楽 お茶の水大学教授 戸倉ハル先生

小林つやえ先生

根岸草笛先生

福島県立高等保母學院

郡山市長者町五三

幼稚園・保育所の先生を養成する施設
の昭和二十七年度募集要綱(補遺)

前号所載標題の件につきまして、その後左のように回答ありました。

柳城女子學院

名古屋市昭和区明月町一ノ五四

- 1、二ヶ年
- 2、幼教二級普通免
- 3、一学年三〇名
- 4、新制高校卒業 又は同等以上の学力
あるもの
- 5、三月末日
- 6、願書・調査書・卒業又は修了証明書
・戸籍抄本・身体検査表・写真
- 7、三〇〇円
- 8、9、10
- 11、三月末通知

九、大會日程 (数字の太字は午後)

1、二ヶ年

3、3、保母

3、30名

4、厚生省規定による

5、三月二十日

6、入学願書・履歴書・戸籍抄本・最終學年成績証明書・施設在職年数証明書

7、なし、但しレンタルゲン撮影費五〇円を要する

8、三月二十五、二六日

9、国語(作文を含む)保健体育、音楽
(器楽を含む)

10、本学院

11、三月末日

12、授業料不要、生徒手当支給(月額八〇〇円更に寄宿生には一〇〇円増給)

なお前号上村氏記事中、兵庫と和歌山を厚生大臣指定保母養成所一覽より削除し、純心女子短期大學を加えます。又、香川、福岡、姫媛の三施設は自下設立準備中で、従つて本年度募集要綱は決まっておりません。

二十九日(木)開会式(九・〇〇)議事(1・〇・〇〇—11・〇〇)記念講演
(11・〇〇—11・〇〇)昼食(11・〇〇—11・〇〇)分科会(11・〇〇—

四・三〇)市内観光「五・〇〇—→」

三十日(金)分科会(九・〇〇—11・〇〇)総会・閉会式(11・〇〇—

一一・三〇)昼食(11・〇〇—11・〇〇)大社参拝(11・〇〇—→)

10、レクリエーション

郷土芸術 五月二十九、三十日 市公会堂
(安来節、閑の五本松 神代神樂)

11、郷土名勝案内

1、五月二十九日 菅田庵、月照寺、ヘルン旧居、ヘルン記念館(自由參觀)
3、同 三十日 午後大社觀光(全員御接待、大社に於て解散)

12、大會終了後の觀光視察コース

第一班 大山—三朝温泉—鳥取砂丘

第二班 隆岐島

第三班 宮島—秋芳洞—湯田温泉

13、宿泊料 六〇〇円(一泊三食)(主食並外食券は不要)

備考

1、大会並に分科会に対する協議題について御意見のある方は貴県の教育委員会又は民政部兒童課へ御申出下さい。

2、松江市灘町白潟幼稚園内に大会事務局をおきますので大会に対する事柄は右へ御連絡下さい。

会から

○い、季節です。春は開きます。虫は孔

りません。何も、突然変化の飛躍発達ではあります。幼児は新しい衣で外に出て走ります。その中にも、今月から小学校へ進んだ子らの、なんと張り切つてゐるので

ときようの小学生とは、連続的成長に外なりません。幼稚園の先生と小学校の先生との交りということも、二つの教育施設の本質的理解しあいということも、二つに止まらず

びます。幼児は新しい衣で外に出て走ります。その中にも、今月から小学校へ進んだ子らの、なんと張り切つてゐるので

しよう。ときに幼稚園で遊びに来る一年生らの、急に見ちがえるように、兄さん姉さんぶつてきたことでしょう。

○どの子をも昔のまゝに可愛いがるのが先生の心理ですが、一月前の、否一年前の幼稚園児扱いにすることはよしましよう。

○あなたが幼稚園へ初めて来たときはねえ』なんて頭を撫でることは、もうよしましよう。『先生わたしはもう小学生です』と、抗議したそな、この口、この日のけなげさをこそ迎えてやりましよう。その自負と希望とに応じてやりましよう。きのうの幼稚園児としてではなく、きょうの小学生として訪ねて來たのですから。

○『武士三日見ざれば』という言葉があります。武士とは昔の言葉ですが、すべての幼児みな三日見ざればです。

○児童の発達としては、きのうの幼稚園児

の間の、その子を挾んでの心のつながりはありません。しかし、この小さい子のかわいらしさ自覚においては、登り坂のだら／＼つきよりは段飛びの快感と勇壮さに胸を新しく張つてゐる訳です。幅飛ともちがう高飛びの爽快味です。

○幼稚園、保育所の修業式はどこでも盛にして下さるが、小学校進入の祝賀会（学校の方での入学式の外に）をして下さる幼稚園、保育所は少いようです。小学校に式があるから、ようなもの、又修業式をするませたから、ようなもの、あすの入学

でなくきのうの入学を祝つて下さる催しがあつても、い、と思ひます。此の高飛びの爽快運がどんなに喜ぶことでしょう。自分達の小学校の新らしいきしょを、どんなに自慢しあうことでしょう。

○愛する幼児達を小学校に送るについて、幼稚園から小学校へのエチケットも、心持的周到も、これでいいものでしようか。申

發行所 東京都千代田区神田神保町二ノ四
株式會社 フレーベル館
振替東京一九六四〇番
○本誌御購読下さいて注文申込その他はすべて發賣所
フレーベル館宛に願います

幼兒の教育 第三卷 第四號

昭和二十七年四月二十日發行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼
發行者 倉 橋 惣

東京都文京区大塚町三十五
お茶の水女子大学附屬幼稚園

東京都千代田区神田神保町二ノ四

株式會社 フレーベル館

振替東京一九六四〇番

○本誌御購読下さいて注文申込その他はすべて發賣所
フレーベル館宛に願います

フレーベル館の保育圖書と資材

日本幼稚園協会

幼稚園お話集

上・下二巻

高橋さやか先生

保育のための文學

副島ハマ先生

折紙教本

小木曾光先生

産声より歌うまで

西山・奈街・佐藤・柴野先生
子供にきかせるお話集

A5 181頁

180円

〒20円

B6 166頁

200円

〒18円

B6 214頁

130円

〒20円

B6 172頁

各 200円

〒各24円

諸者日本集た珠が会児玉書の童の下中文字おろ堅学

べに音まで教的でに幼児歌うからせに如りらる何はう

産声よりかせに幼児歌うからせに如りらる何はう

改訂増補版好評

先に発行され

多くに発行され

リズム遊び

長田新先生

フレーベルに還れ

及川ふみ先生

付茶の水女子大學幼稚園試案

記入の手引

全二冊

A5 52頁

35円

〒8円

示すに指導要録記

すべきを基づく準則

を拠入

えとぬりえ

及川ふみ先生

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

B6 260頁

130円

〒18円

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

多くに発行され

多くに発行され

發行所

東京都千代田区神田神保町二ノ四

株式會社

フレーベル館

振替東京 一九六四〇番

5月号予告

觀

察

キンダーブック

繪本

第8集

KINDER-BOOK

第2編

[うし]

☆自己創造にたえまい

幼児のために是非与えたい☆

愛すべき牛



A4判・16頁・月一回発行
定価 45円・送料 8円付
解説付

お馬ひんくにくらべ
牛モウくは、近頃の都
会の子供には、あまり親
しみのないものになりました。その代りミルクは
最も好まれるものになり
又最も必要なものになりました。そのミルクを与
える牛を子供に近づきに
させたいのが、此の巻の
主眼です。

観察は知識のことばかり
でなく、情愛のことでも
あるということを、此の
巻を機会によく考えたい
と思います。

發行所

東京都千代田区神田
神保町二丁目四番地

株式
会社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番